

時津町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

令和 4 年 3 月改訂

令和 7 年 9 月改訂

時 津 町

目 次

1. 計画の基本事項

1-1 背景と目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の対象施設	2
1-4 計画の構成	2
1-5 計画の対象期間	3

2. 公共施設等を取り巻く環境

2-1 人口の現況と将来推計人口	4
2-2 財政の現状	5
2-3 公共施設等の現況及び将来の見通し	8
2-4 長寿命化対策を反映した場合の見込み	23
2-5 対策の効果額	24
2-6 現状や課題に関する基本認識	25

3. 公共施設等マネジメントの目標

3-1 基本目標	26
3-2 基本目標達成のための原則	27
3-3 公共施設等の保有量の目標	28

4. 公共施設等の管理運営に関する基本方針

4-1 公共施設等共通の方針	29
4-2 個別施設類型ごとの方針	31

5. 計画の推進に向けて

5-1 情報の管理・共有の方策と取組体制	52
5-2 計画のフォローアップ	53
5-3 計画のロードマップ	54

参考資料

時津町の主な施設一覧

1. 計画の基本事項

1-1 背景と目的

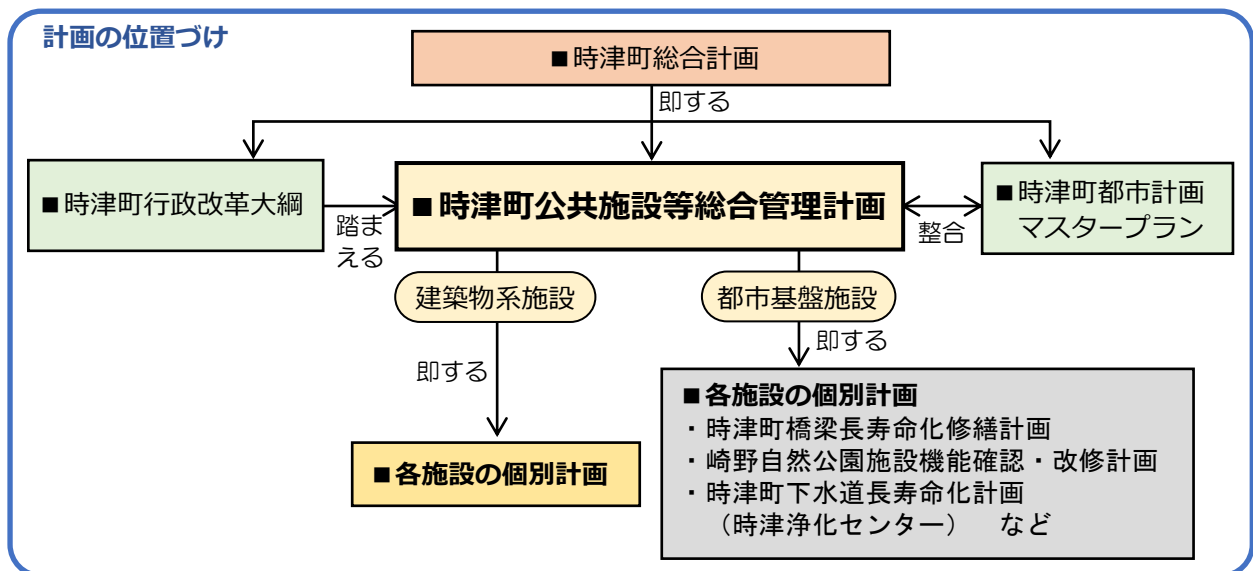
公共施設等総合管理計画では、いわゆる「公共施設の更新問題^{※1}」に対処し、将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、“公共施設の総量・配置の見直し”や“公共施設のライフサイクルコスト^{※2}の縮減”など、ファシリティマネジメント^{※3}を進めていくための基本方針を定めています。

私たちの社会では、今後、人口減少・高齢化など人口構造が変化し、住民ニーズや社会情勢の変化も予想されます。こうした社会変化に対応し、官民が連携した公共施設等の管理運営を効果的かつ効率的に行い、将来世代に継承していく必要があります。

そのため、本計画は、単に公共施設等を廃止・縮小させるだけでなく、各種法令を遵守する安全な整備方針を示し、継承可能な公共施設等のサービス機能を将来にわたって維持し、提供することを目的として策定するものです。

1-2 計画の位置づけ

- 「時津町公共施設等総合管理計画」は、上位計画である「時津町総合計画」に即し、「時津町行政改革大綱」を踏まえて策定します。
- 「時津町都市計画マスタープラン」等の機能配置計画と整合を図り、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。
- 建築物及び都市基盤施設^{※4}の「長寿命化計画」など、本町が策定する他の計画・方針における公共施設等に関する方向性は、「時津町公共施設等総合管理計画」に即したものとします。



※1: 公共施設の更新問題; 高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化に伴う更新時期が一斉に到来するとともに、公共施設の質的及び更新費用の問題をまとめて「公共施設の更新問題」という。

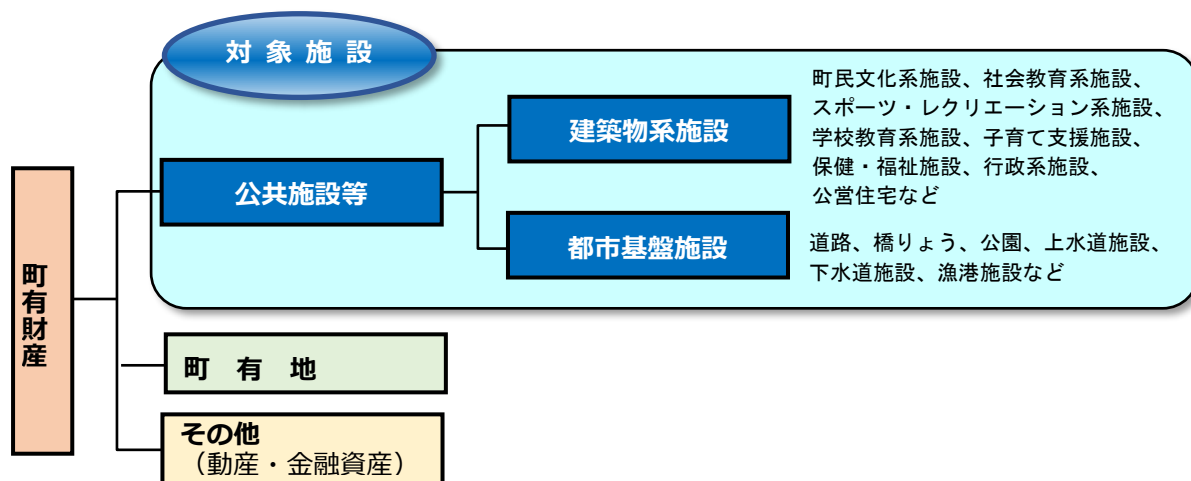
※2: ライフサイクルコスト; 建物の企画・設計から始まり、建設を経て、水道・光熱・保守・点検、清掃などの運用維持管理・保険、解体処分までを建物の生涯と定義して、その全期間に要する費用のこと。

※3: ファシリティマネジメント; 効率的な施設機能の提供を行う建築物の設備・人員組織などの総合的な管理を意味する。

※4: 都市基盤施設; 都市の様々な活動を支える基本となる施設。道路・鉄道、上下水道、電気・ガス施設など。

1-3 計画の対象施設

本計画では、今後の建て替えや大規模改修などを検討する施設として、建築物系施設と都市基盤施設を合わせた公共施設及び町有地（以下、「公共施設等」という）を対象とします。



※建築物系施設とは、学校教育施設、文化施設、庁舎等の普通会計建築物とします。なお、建て替えを想定していない文化財は対象外とします。(総務省公共施設等更新費用試算ソフト仕様書による:財団法人地域総合整備財団)

1-4 計画の構成

(マネジメント^{※5}の目標)

- 本町における公共施設等の維持管理の基本的な考え方と目標を示し、今後、**マネジメントを進めていくうえで指針**となる原則を掲げます。
- 施設の更新等にかかる経費を試算し、**将来の人口推計等を踏まえ、建築物系施設の総量見直しに向けた目標値を設定**します。

(公共施設等共通・施設類型別基本方針)

- 本町における公共施設等共通の考え方に加えて、施設類型別の**公共施設等の管理・運営に関する基本的な考え方**を示します。
- 個々の施設のあり方については、各事業の評価や建物老朽度、生涯経費、利用頻度等、様々な情報をもとに検討する必要があるため、**公共施設等の新設・改修・更新(建て替え)等を行う際の基本的な方針**を示します。

(今後の進め方・推進体制)

- 計画内容の**進捗状況チェック体制及び取り組みの改善手法**(PDCAサイクル^{※6})を示します。
- 今後とも、官民の役割分担や連携をさらに検討していくための**推進体制を整備**します。

※5: マネジメント; 具体的には、主にビジネス上における様々な資源や資産・リスクなどを管理し、経営上の効果を最適化しようとする手法のこと。

※6: PDCAサイクル; 行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の4つで構成要素の循環からの行動を示すため、PDCAサイクルといわれる。

1-5 計画の対象期間

公共施設等の計画的な管理運営の推進には、中長期的な視点が不可欠です。

本町には、1970年代～1990年代に整備された建築物が多く、今後10年間に大規模改修等の補修時期を迎えるものが多くなっています。

また、公共施設等それぞれの建て替え時期が今後40年間に及び見込まれることから、**本計画の対象期間を平成29年度(2017年度)から令和38年度(2056年度)**とします。

なお、計画のローリング^{※7}については、10年間毎に見直しを行うことを基本とするとともに、歳入歳出の状況や制度変更など、試算の前提条件に変更が生じた場合にも適宜見直しを行います。

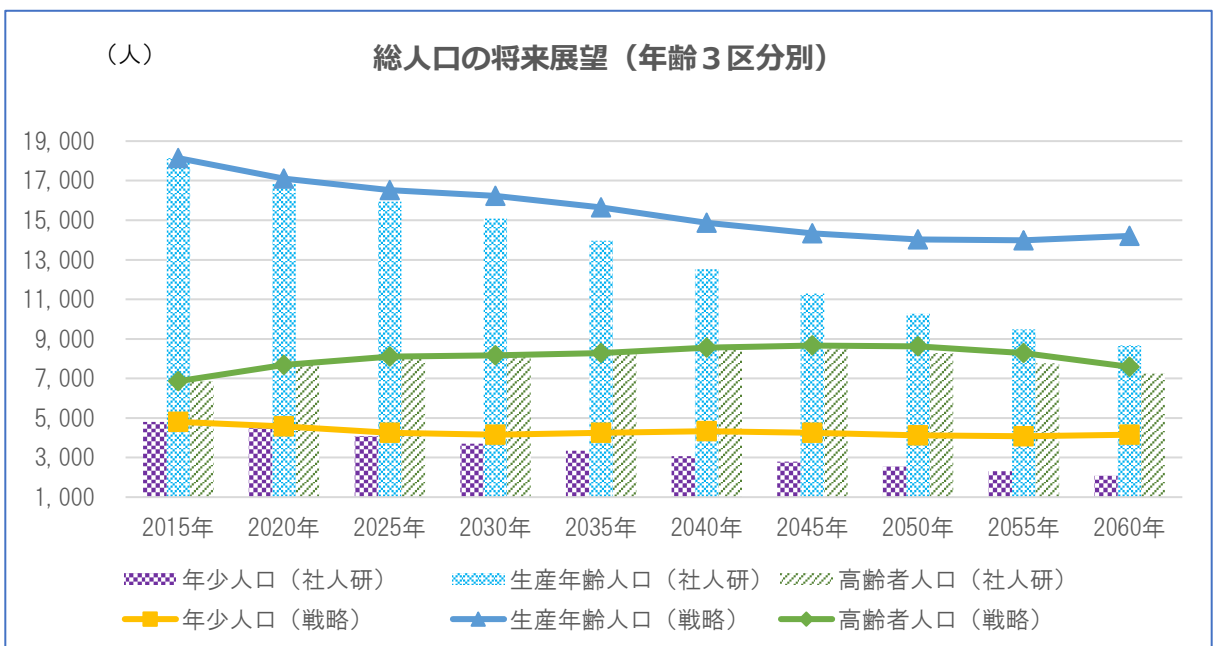
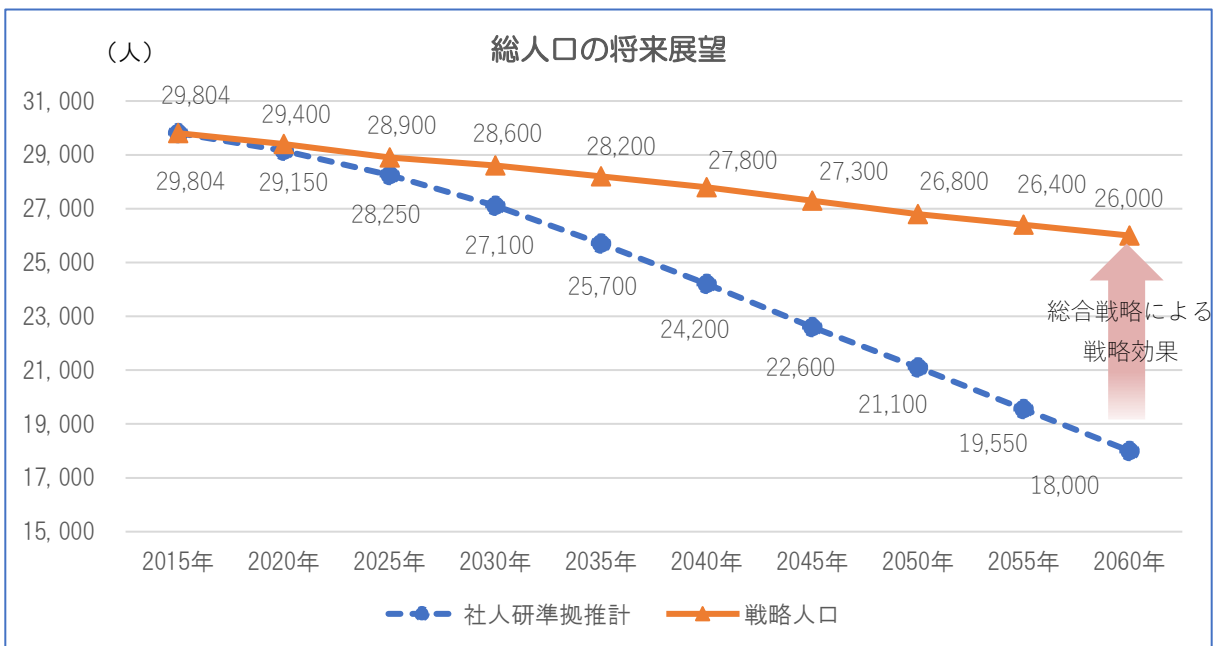
※7: 計画のローリング; 計画のローリングとは、現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

2. 公共施設等を取り巻く環境

2-1 人口の現況と将来推計人口

本町の人口は、町制施行以来、平成 22 年（2010 年）まで、継続して人口が増加し、平成 22 年（2010 年）時における人口は 30,110 人となりましたが、平成 27（2015）年に 29,804 人となり、初めて人口減少に転じました。

こうしたなかで「時津町人口ビジョン」における将来人口の推計として、社人研の「社人研準拠推計」※⁸では、本町の人口は、2060 年には 18,000 人まで減少するとの推計結果となりました。なお、2060 年の「戦略人口」※⁹は、26,000 人としています。



※8: 社人研準拠推計: 今後、特段の人口政策効果等を見込まない場合に想定される将来的な人口。

※9: 戦略人口: 今後、少子高齢化と人口減少に歯止めをかけるために、子育て環境の充実に取り組むとともに、将来を担う若者の定住促進や転出の抑制に最大限努めることにより、想定される将来的な人口。

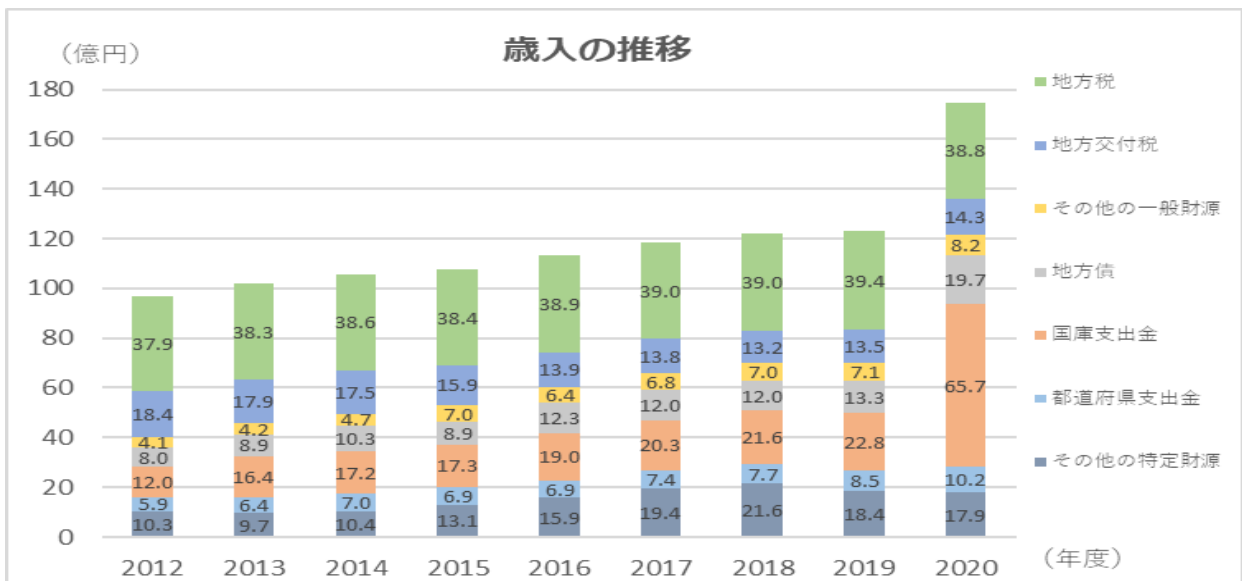
2-2 財政の現状

(1) 歳入・歳出

本町の歳入状況をみると、令和元年度まではやや増加していましたが、2020年度の新型コロナウイルス感染症対応に係る国庫支出金の増額により、歳入総額は174.8億円となっています。

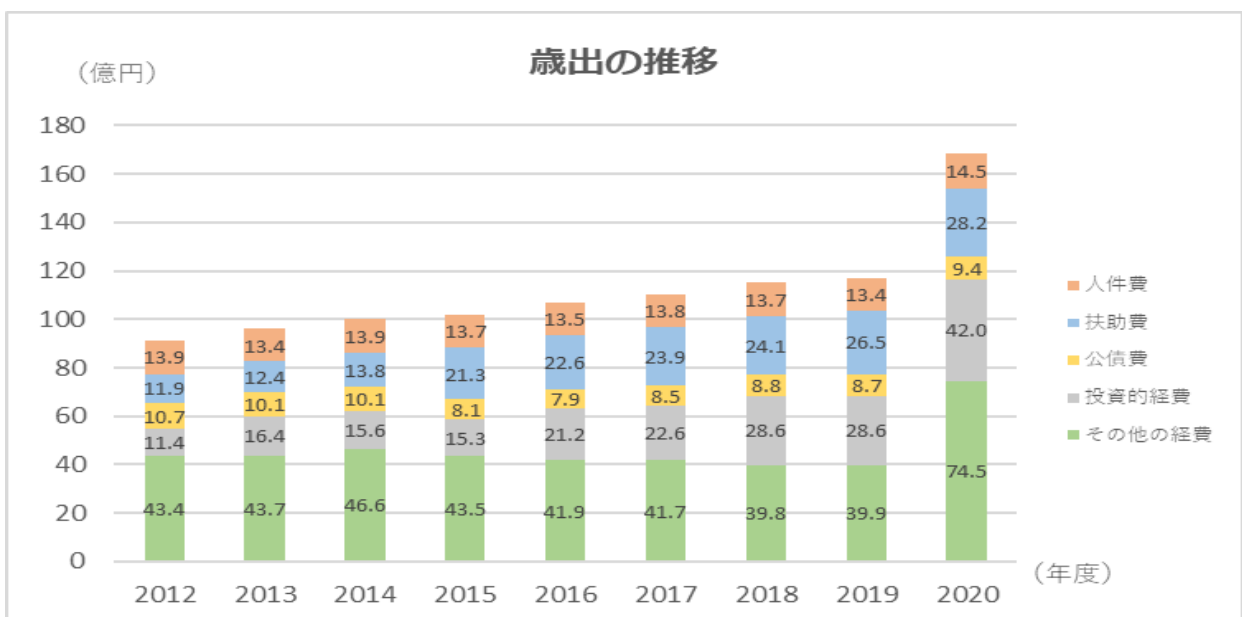
一方、2020年度の歳出状況をみると、前年に比べ普通建設事業費などの投資的経費及び補償費等のその他の経費が増加するなど、歳出総額は168.6億円となっています。

こうしたなかで、公共施設等の新設、改修・更新等にかかる投資的経費^{※10}は、2010年度以降は区画整理事業等の実施に伴い増加傾向にあり、2020年度は42億円の投資的経費が支出されています。



※その他一般財源：地方税及び地方交付税を一般財源から除いた額等

※その他特定財源：全歳入から一般財源、地方債、国庫支出金、都道府県支出金を除いた額



※10: 投資的経費; 固定的な資本の形成に向けられるもので、地方自治体の予算科目では、普通建設事業(補助事業)と普通建設事業(単独事業)に分けられる。
資料: 決算カード、地方財政状況調査

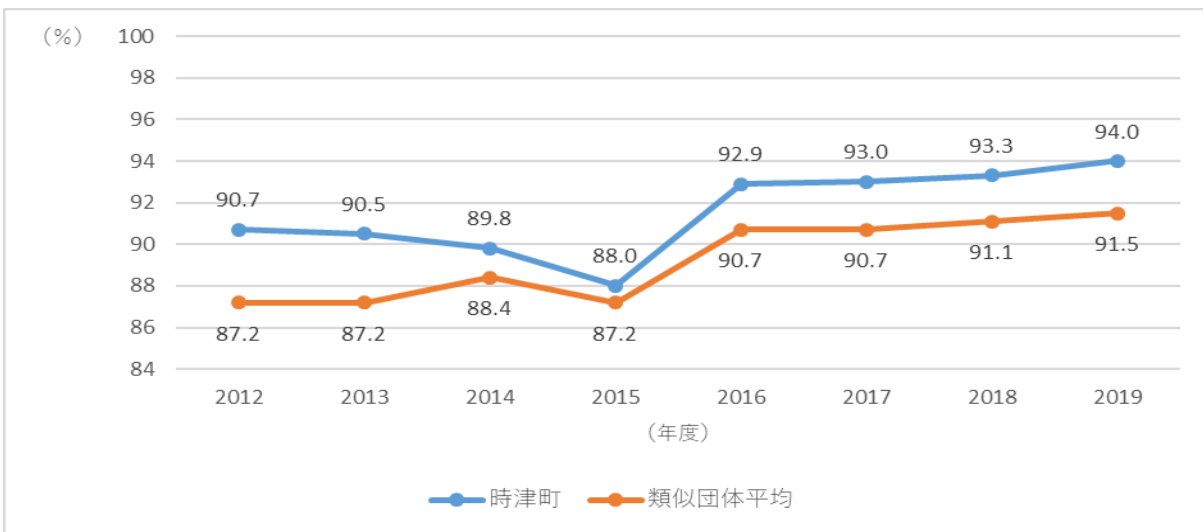
(2) 経常収支比率・実質公債費比率

本町は、これまでも様々な手法を活用しながら行政改革を進めることで、町民サービスの維持向上に努めてきましたが、経常収支比率^{※11}は94.0%、実質公債費比率^{※12}は4.1%（いずれも令和元年度決算）となっています。

類似団体^{※13}（町村V-2）の他都市平均と比べると、経常収支比率は高く、実質公債費比率は低い値で推移しています。

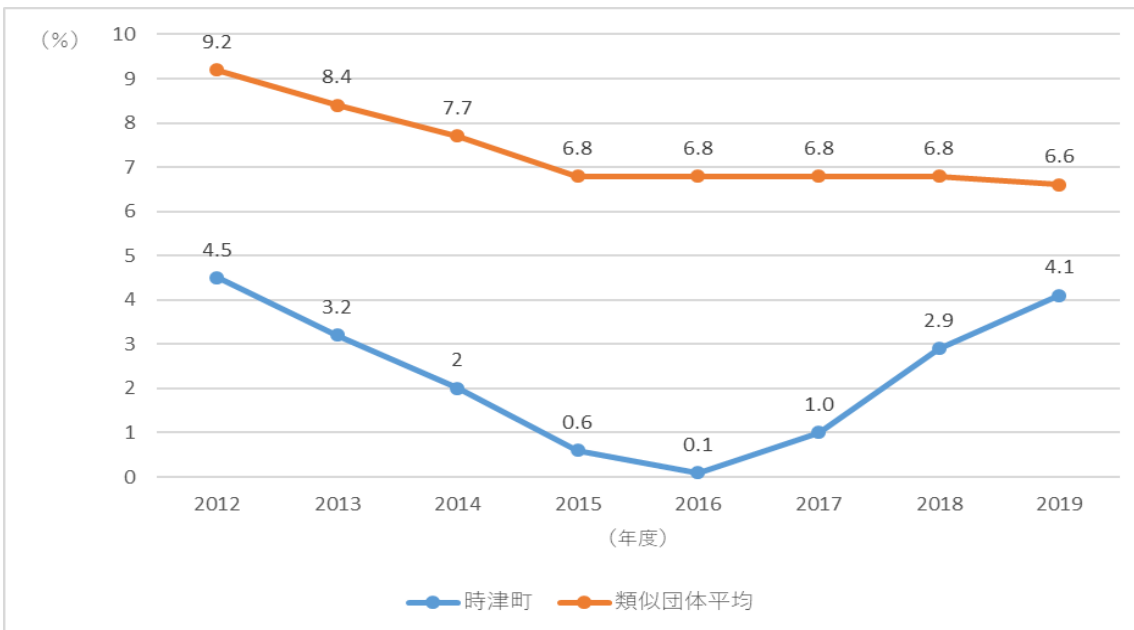
今後、福祉サービスなどに係る扶助費や借入金返済のための公債費の増加などが予想されることから、経常収支比率はさらに厳しい状況となる可能性があります。

経常収支比率の推移



資料：決算カード、地方財政状況調査

実質公債費比率の推移



資料：市町村別決算状況調（総務省）

※11: 経常収支比率; 地方自治体の財政の弾力性を示す指標。経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源総 × 100。

※12: 実質公債費比率; 地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。

※13: 類似団体; 全国の市区町村を「都市」「町村」を人口規模や産業構造で細分化、計 35 のグループに分けられている自治体のグループ区分。

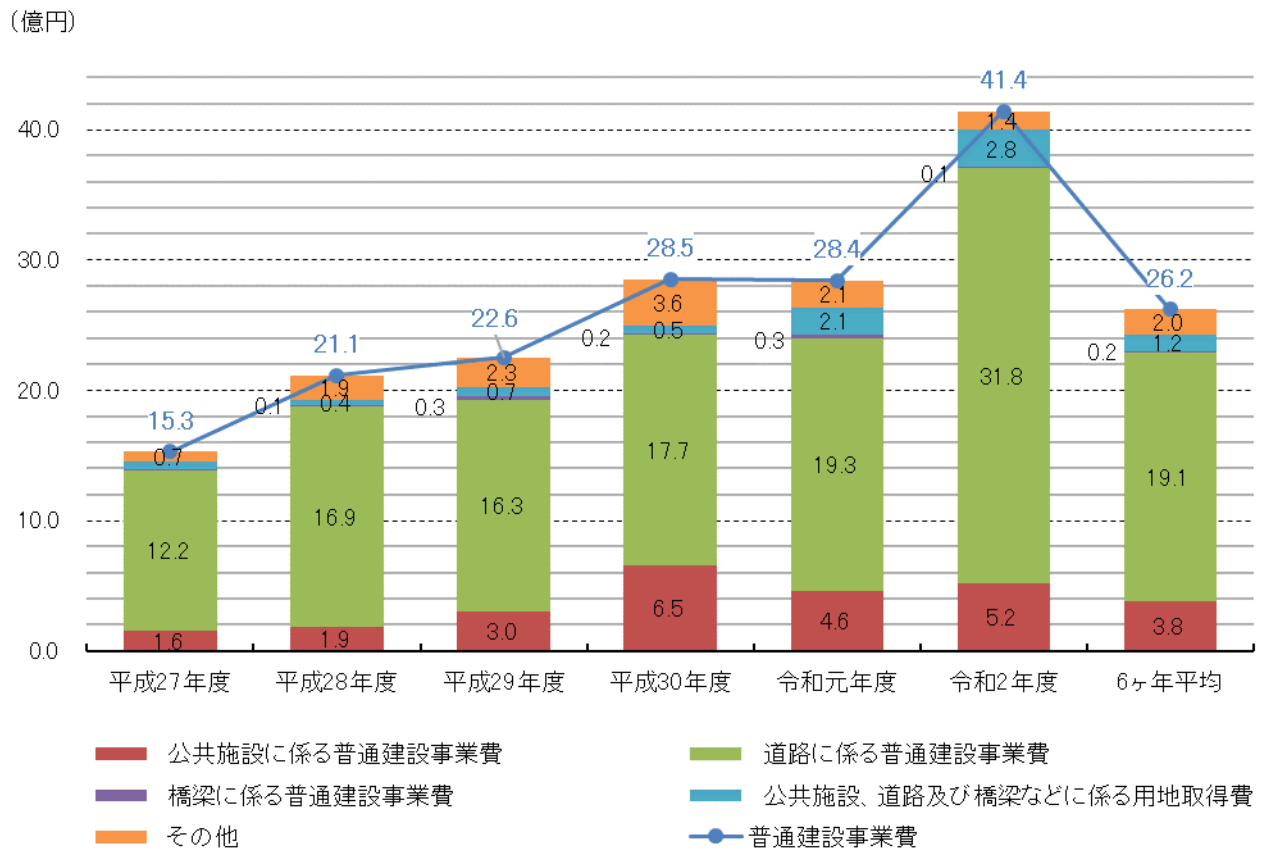
(3) 普通建設事業費の推移

過去6年間（平成27～令和2年度）の普通建設事業費^{※14}の推移をみると、年度によって、事業費にばらつきがあるものの、平均26.2億円/年となっています。

その内訳は、公共施設に係る額が平均3.8億円/年（全体の約14.5%）、インフラ施設（道路、橋梁）に係る額が平均19.3億円/年（全体の約73.3%）となっています。

公共施設に係る普通建設事業費に着目すると、各年によりばらつきが大きく最少で1.6億円（平成27年度）、最大で時津北小学校体育館の建設により6.5億円（平成30年度）となっています。

普通建設事業費の推移



※グラフ内の数値は、各項目ごとに少数点以下2桁で四捨五入値を表示しているため、表示されている合計値と各項目の合計が一致しない場合がある。

資料：時津町調べ

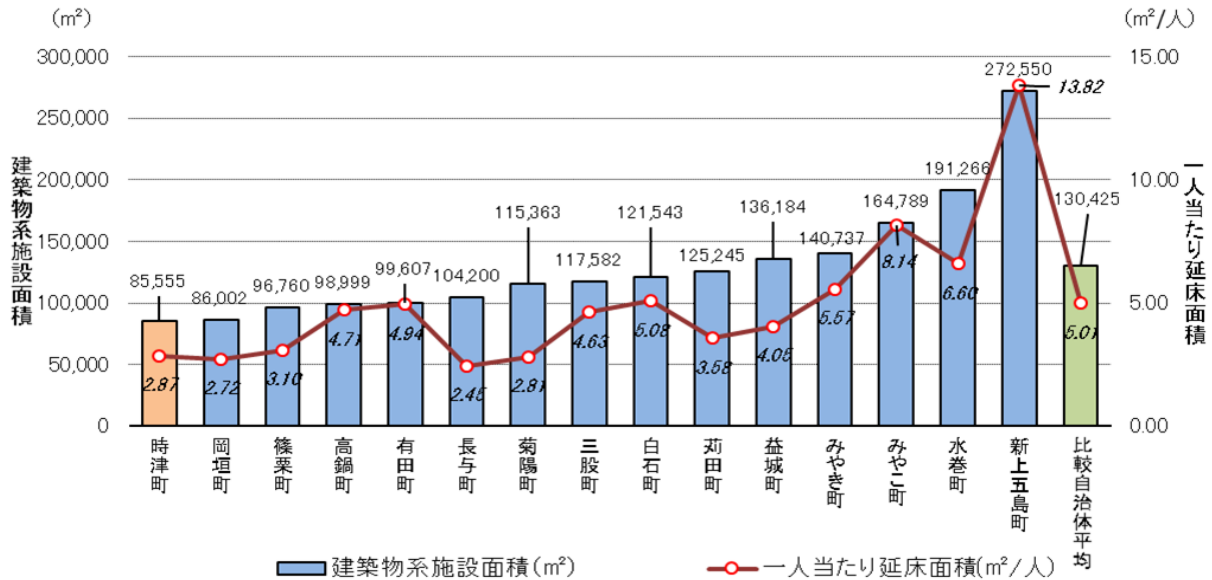
※14: 普通建設事業費; 地方財政の経費分類における投資的経費のうち、災害復旧事業、失業対策事業を除いたものを一括している。

2-3 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 町民一人当たりの保有状況

本町が保有する建築物系施設の保有量を人口で除した町民一人当たりの延床面積（建築物系施設延床面積/人口）は 2.87 m²/人（令和元年度）となっています。また、比較対象とした九州地方のV-2型町村の類似団体の平均は 5.01 m²/人です。

類似団体における町民一人当たりの建築物系施設の延床面積



資料：公共施設状況調（令和元年度）、算定人口は平成 27 年国勢調査

(2) 建築物系施設の現況

本町には、延床面積合計 88,682.87 m²、201 棟の建築物系施設があります。

その主な内訳は、学校教育系施設が 38,440.38 m²（43.3%）、町民文化系施設が 14,769.77 m²（16.7%）、行政系施設が 9,791.55 m²（11.0%）、保健・福祉施設が 6,398.09 m²（7.2%）、公営住宅が 5,342.72 m²（6.0%）となっています。

大分類別施設数と建築物延床面積一覧

施設大分類	建築棟数	構成比	延床面積 (m ²)	構成比
町民文化系施設	9	4.5%	14,769.77	16.7%
社会教育系施設	5	2.5%	2,177.84	2.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	32	15.9%	3,857.46	4.3%
学校教育系施設	83	41.3%	38,440.38	43.3%
子育て支援施設	13	6.5%	3,042.64	3.4%
保健・福祉施設	6	3.0%	6,398.09	7.2%
行政系施設	15	7.5%	9,791.55	11.0%
公営住宅	5	2.5%	5,342.72	6.0%
供給処理施設	5	2.5%	2,932.28	3.3%
その他の施設	14	7.0%	1,672.26	1.9%
公園(建築物)	14	7.0%	257.88	0.3%
合計	201	100.0%	88,682.87	100.0%

※建築棟数は附属建物を含む建築物数。延床面積は施設数の対象とした建築物の延床面積集計値。

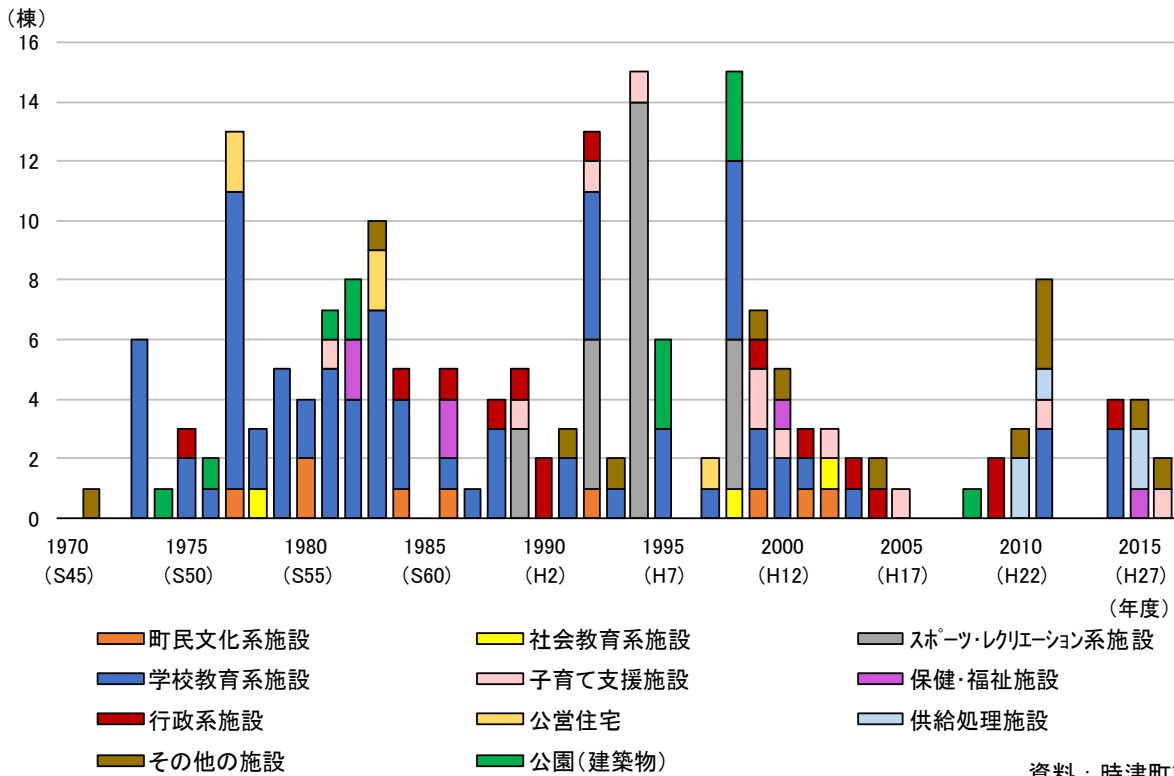
※構成比は少数点以下 2 桁で四捨五入のため、合計が 100%とならない場合がある。 資料：時津町調べ

建築年別にみると、平成6年度（1994年度）の15棟、平成10年度（1998年度）の15棟が最も多く、次いで平成4年度（1992年度）の13棟が多くなっています。

昭和56年度（1981年度）以前に建てられた旧耐震基準の建物延べ床面積は22,470.8㎡で、昭和40年度（1965年度）237㎡が最も古い建物です。

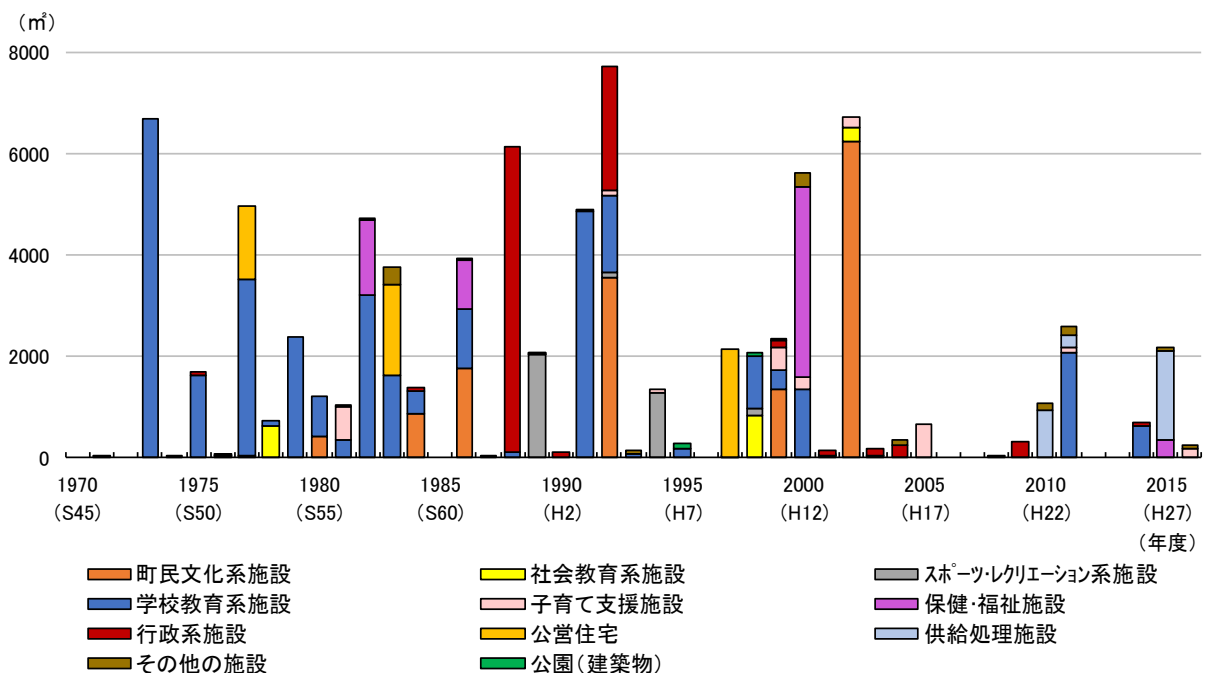
また、その後の建築物延床面積は、平成4年度（1992年度）が最も多く7,727.04㎡、次いで平成14年度（2002年度）が6,749.16㎡と高くなっています。

建築物系施設 建築年別公共施設数



資料：時津町調べ

建築物系施設 建築年別延床面積



資料：時津町調べ

(3) 都市基盤施設の現況

本町の主な都市基盤施設保有量は次のとおりです。

ア 道路

本町の道路は、実延長 114,182.9mで、道路面積（道路部）728,817 m²となっています。

また、歩道は、総延長 27,496mで、総面積は 70,893 m²です。

道路整備状況

区分	項目	道路実延長／歩道総延長(m)	道路面積(道路部)／歩道総面積(m ²)
道路		114,182.9	728,817
歩道		27,496	70,893

出典：令和3年3月31日現在 都市整備課調べ

イ 林道

本町の林道は、4路線、総延長 3,482mとなっています。

林道整備状況

区分	項目	延長(m)	備考
林道		3,482	

出典：令和3年3月31日現在 産業振興課調べ

ウ 橋りょう

本町の橋りょうは、86橋あり、延長 537.0m、総面積 4,279.63 m²です。

令和2年3月に「時津町橋梁長寿命化修繕計画」の更新を行い、計画的かつ予防保全的な維持管理・修繕による、橋りょうの維持管理コストの縮減と財政負担の軽減化に向けた取り組みを進めています。

橋りょうの整備状況

区分	総数		永久橋		木橋(含石橋)	
	橋りょう数	延長(m)	橋りょう数	延長(m)	橋りょう数	延長(m)
町道	86	537.0	83	528.6	3	8.4

出典：令和3年3月31日現在 都市整備課調べ

エ 上水道

本町における上水道の給水人口は 29,341 人で、上水道普及率は 99.8% となっています。上水道の管路延長は 175,869m で、うち導水管が 16,466m、送水管が 5,962m、配水管は 153,441m です。

なお、管路の耐震化率は 23.5% で、平成 22 年から耐震管を採用しています。

また、上水道関係施設として、子々川浄水場などが整備されています。

事業開始	昭和 40 年 4 月 1 日
給水区域	全町(一部を除く)
給水人口(人)	29,341
1 日平均配水量(m ³)	8,676
1 日最大配水量(m ³)	9,351
一人当たりの年間使用水量(m ³)	108
一人一日平均給水量(m ³)	0.30
管路延長(m)	175,869
導水管路延長(m)	16,466
送水管路延長(m)	5,962
配水管路延長(m)	153,441
管路の耐震化率(%)	23.5

出典：令和 3 年 3 月 31 日現在 上下水道課調べ

オ 下水道

本町における公共下水道は、計画処理面積 573.9ha、計画処理人口 30,400 人、認可区域 550.4ha です。

また、排水人口は 28,447 人、水洗便所設置済人口が 27,821 人で、下水道普及率が 96.75%、下水道接続率は 97.8% です。

下水道管の延長合計は 119,766m となっています。

なお、合併処理浄化槽処理人口は 791 人で、うち特定地域生活排水処理施設に係るものは 503 人となっています。

2. 公共施設等を取り巻く環境

公共下水道事業の概要（1）

公共下水道事業	令和3年3月31日現在
計画決定年月日	昭和59年2月18日
最新計画決定年月日	平成31年2月2日
計画処理面積	573.9ha
計画処理人口	30,400人
事業認可年月日	下水道認可
	昭和59年11月7日
	平成31年2月2日
	都市計画認可
昭和59年12月11日	
平成30年11月16日	
認可区域	550.4ha
供用開始（一部）	平成3年3月30日

出典：令和3年3月31日現在 上下水道課調べ

公共下水道事業の現況（2）

項目	数値(単位)
公共下水道 現在排水人口	28,447人
公共下水道 計画排水区域面積	5,739,000㎡
公共下水道 現在排水区域面積	5,322,800㎡
公共下水道 計画終末処理場数	1箇所
公共下水道 現在終末処理場数	1箇所
公共下水道 計画処理区域面積	5,739,000㎡
公共下水道 現在処理区域面積	5,322,800㎡
公共下水道 現在処理区域内人口	28,447人
公共下水道 現在水洗便所設置済人口	27,821人
合併処理浄化槽処理人口	791人
合併処理浄化槽処理人口 うち特定地域生活排水処理施設に係るもの	503人

出典：令和3年3月31日現在 上下水道課調べ（「地方公営企業決算状況調査」、「浄化槽処理人口調査」を参照）

カ 都市公園

本町の都市公園は 27 施設、総面積で 320,694.98 m²です。

名 称	住 所	面積(m ²)	竣工年月日
南公園	野田郷 826-1	31,059.00	平成 4 年 12 月 28 日
野田街区公園	野田郷 216-2	1,646.00	昭和 49 年 3 月 22 日
久留里児童公園	久留里郷 1009-3	1,641.00	昭和 51 年 3 月 15 日
元村下街区公園	元村郷	1,414.00	平成 31 年 3 月 1 日
久留里緑地公園	久留里郷 373-2	2,397.00	昭和 52 年 1 月 22 日
永ノ浦公園	久留里郷 376-26	699.00	昭和 55 年 4 月 23 日
札ノ元公園	浜田郷 767	2,268.00	昭和 55 年 4 月 23 日
金堀公園	西時津郷 1000-122	3,621.00	昭和 56 年 3 月 30 日
木場崎公園	日並郷 794-1	1,145.00	昭和 56 年 3 月 30 日
中島公園	日並郷 2093-3	2,347.05	昭和 56 年 3 月 30 日
大園公園	浜田郷 844	1,605.00	昭和 56 年 3 月 30 日
鏡島公園	久留里郷 268-4	9,052.00	昭和 57 年 6 月 30 日
崎野自然公園	西時津郷 1379-1	72,588.00	平成 6 年 6 月 30 日
時津中央公園	浦郷 292	5,062.00	平成 7 年 3 月 31 日
いこい運動公園	左底郷 462-2	3,298.00	平成 7 年 12 月 27 日
文化の森公園	野田郷 62	124,760.00	平成 9 年 3 月 26 日
左底下街区公園	左底郷 110-2	1,769.00	平成 9 年 8 月 1 日
浜田公園	浜田郷 210-1	3,177.00	平成 10 年 3 月 31 日
左底中街区公園	左底郷 1118-2	2,019.00	平成 10 年 3 月 31 日
とぎつ海と緑の運動公園	日並郷 3765	35,089.00	平成 10 年 3 月 31 日
神崎緑地公園	浜田郷 517-41	2,699.00	平成 17 年 2 月 17 日
福島街区公園	西時津郷 185-1	1,022.00	平成 16 年 4 月 1 日
中通り街区公園	西時津郷 199-1	1,402.00	平成 16 年 4 月 1 日
前開街区公園	西時津郷 448-20	1,663.00	平成 16 年 4 月 1 日
十工区中曽根街区公園	日並郷 2195-20	1,328.97	平成 19 年 12 月 14 日
十工区岩山街区公園	日並郷 1085-109	4,916.44	平成 19 年 11 月 7 日
十工区中央街区公園	日並郷 1320-104	1,007.52	平成 21 年 10 月 2 日
合計		320,694.98	

出典：令和 3 年 3 月末現在 都市整備課調べ

キ 漁港施設

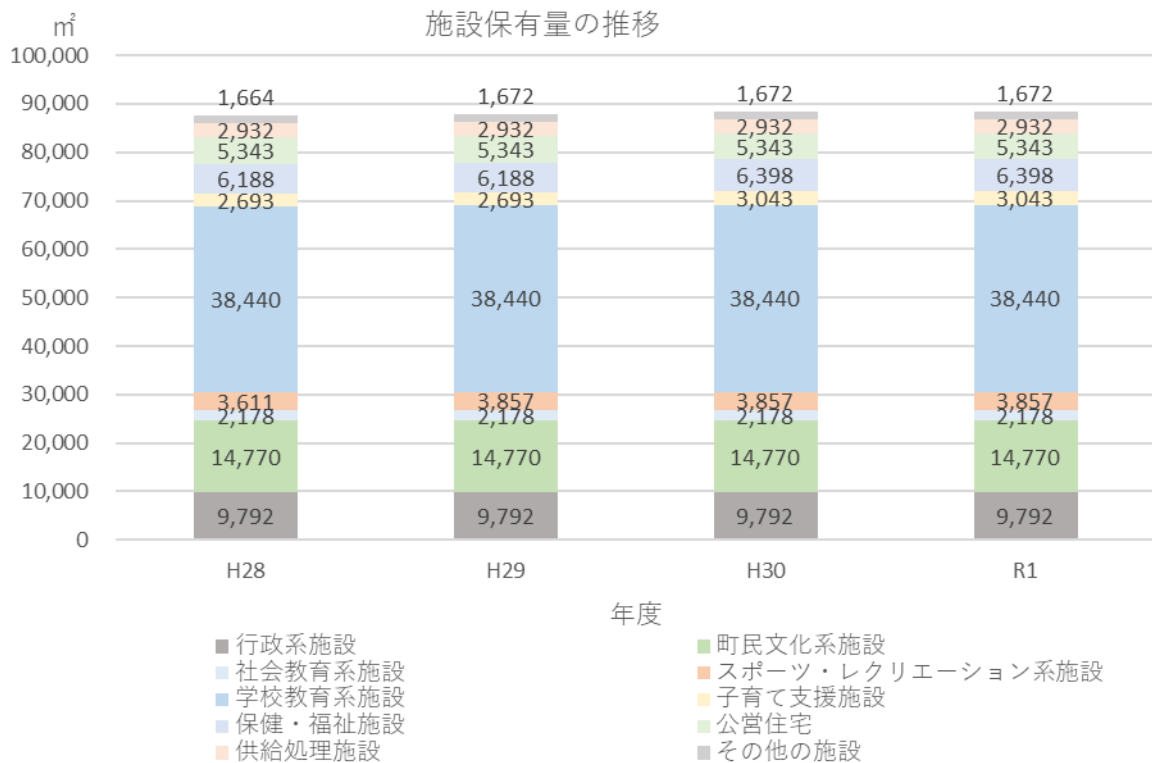
本町には、漁港漁場整備法(昭和 25 年法律第 137 号)の規定に基づき、町が管理する第 1 種漁港の子々川漁港があります。

けい留施設、航行補助施設、漁船漁具保全施設が整備されています。

2. 公共施設等を取り巻く環境

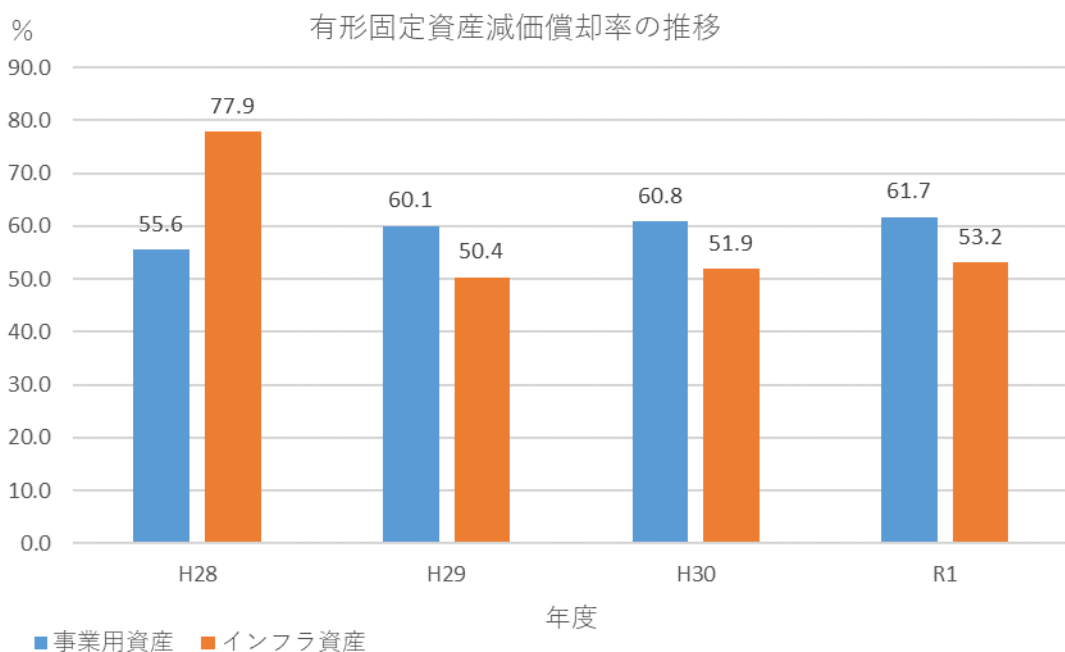
(4) 施設保有量の推移

平成 28 年度から令和元年度までは、大規模な公共施設の増減はありませんが、平成 29 年度に、崎野自然公園に 3 棟のコテージ（ともに木造、55.68 m²/棟）が建設されました。



(5) 有形固定資産減価償却率の推移

事業用資産及びインフラ資産における有形固定資産減価償却率は、平成 29 年度から増加傾向にあります。特に事業用資産は平成 29 年度から 60%を超えており、老朽化が進んでいることを示しています。



(6) 過去に行った対策の実績

1. 町民文化系施設

時津公民館は、平成 28 年度に駐車台数を増やす目的で駐車場を改修しました。

また、東部コミュニティセンターでは、平成 29 年度に 1 階調理実習室の拡充、2 階研修室等をトレーニング室に改修しました。北部コミュニティセンターでは、平成 28 年度に空調設備を更新しました。

コスモス会館では、平成 25 年度に 1 階浴室を「ふれあいルーム」に改装しています。

2. 社会教育系施設

時津図書館では、一定の改修を終えていますが、外壁劣化による雨漏りなどが見られ、毎年軽微な修繕を行っています。設備については、空調のほか、図書のインターネット予約など図書館システムの導入を行っており、令和 3 年度に空調設備改修及び図書館システムの更新を行っています。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

B & G 海洋センターでは、施設の経年劣化が見られ、鉄骨造の塗装や体育館の水銀灯など補修を繰り返し行っているほか、平成 29 年度にはトイレの洋式化、平成 30 年度にはプールの改修、令和 2 年度には艇庫の改修及び多目的室の増築を行いました。

とぎつ海と緑の運動公園では、平成 14 年にグラウンドの改修工事を行っているほか、平成 24 年度に表土の入替えを行っています。また、南公園でも、平成 25 年度にグラウンドの表土を入れ替えています。

崎野自然公園では、平成 30 年 6 月から地方創生拠点整備交付金を活用してコテージ 3 棟を開設しています。また、劣化や腐食、機能低下など全施設の機能調査を行い、必要な改修を行っています。

4. 学校教育系施設

町立小中学校の全ての学校に、令和元年度に空調設備を完備し、令和 2 年度に ICT 環境の整備を行いました。

時津小学校では、校舎において平成 17 年に耐震改修、平成 24 年にトイレの洋式化、令和元年及び令和 3 年に屋上防水工事を行いました。時津北小学校では、校舎において平成 17 年に内部・外部の大規模改修を実施し、平成 30 年度には体育館の建て替えを行いました。時津東小学校では、校舎において平成 22 年に耐震改修、平成 26 年にトイレの洋式化及び外壁の大規模改修を行いました。鳴鼓小学校では、校舎において平成 28・29 年にトイレの洋式化を、体育館では平成 10 年に屋根の改修を行いました。

時津中学校では、校舎において平成 22 年に耐震化を行い、体育館を平成 24 年に建て替え、令和 2 年度にトイレの洋式化及びドライ化を行いました。また、鳴北中学校でも同様に、令和 2 年度にトイレの洋式化及びドライ化を行いました。

5. 子育て支援施設

時津保育所では、平成 29 年度から令和 2 年度まで施設内外の定期点検を行い、全保育室の床補修、白アリ予防駆除作業、園庭複合遊具など、緊急性の高い箇所から随時補

修を行いました。

6. 保健・福祉施設

ひまわりの園では、平成 28 年度に外壁調査を実施し、平成 29 年度に外壁工事を行っています。また、令和元年に照明設備の更新を行うとともに LED 化し、費用削減を図っています。

地域包括支援センターでは、平成 27 年度にエレベーターの設置や、内装の改修等を行っています。

総合福祉センターでは、平成 28 年に電話交換機取替工事を行い、平成 29 年にボイラーの修繕を行っています。また、令和 2 年度から 3 年度にかけて、避難所として使用される居室・共用部の電灯コンセント設備の新設及び、電源を供給するための非常用発電機の新設を行っています。

7. 行政系施設

役場庁舎では、空調設備や本庁舎のエレベーター改修、照明設備の一部 LED 化などを行い、令和 2 年度には電話交換機更新工事、非常用発電機更新工事及び庁舎自動火災報知設備整備工事などを行っています。

8. 公営住宅

元村町営住宅、金堀町営住宅及び左底町営住宅では、平成 24 年度に長寿命化計画を策定した後は、計画的に改修工事等を実施しています。

9. 供給処理施設

時津浄化センターし尿等前処理施設、時津クリーンセンター及びクリーンパーク長与では、長寿命化計画を策定し、年次的に補修等工事を行い、計画的に運用中です。

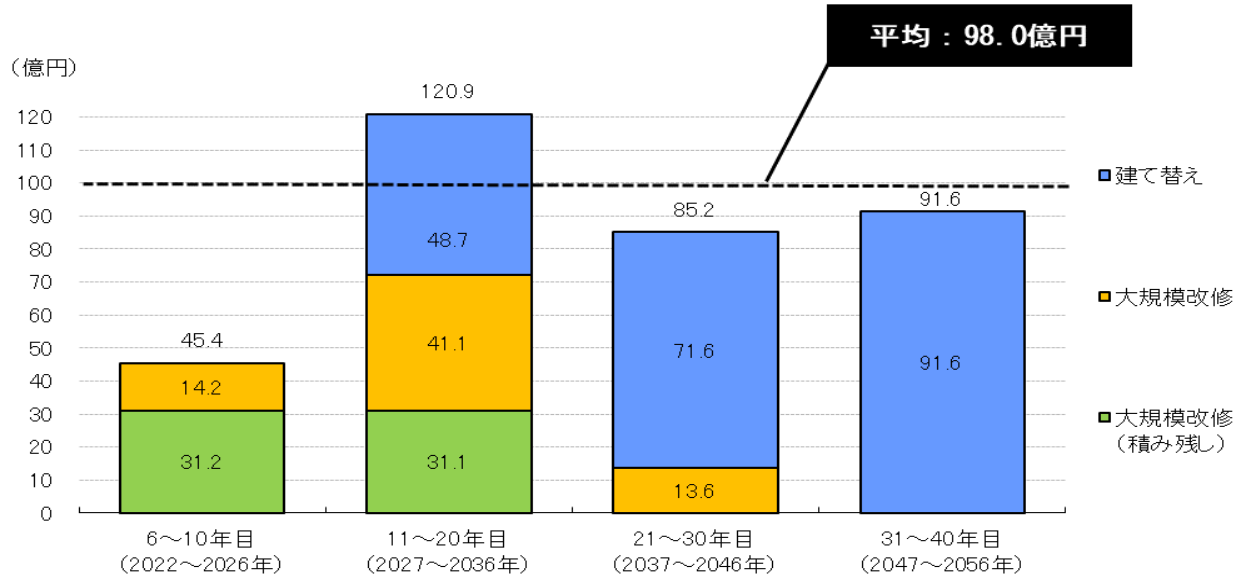
10. その他の施設

時津町ペーロン舟格納庫では、平成 15 年に大規模改修及び増築を行い、令和 2 年度に日並地区に時津町ペーロン舟第二格納庫を新設しています。

(7) 維持管理・改修・更新等に係る中長期的な経費の見込み

ア 建築物系施設

現状の建築物系施設をすべて維持すると仮定した場合、今後 35 年間で 343.1 億円（10 年当たり平均 98.0 億円）の改修・更新費用が必要と試算されています。



算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる

10 か年ごとの建て替え・改修費

(億円)

年次	項目	建て替え	大規模改修	大規模改修 (積み残し)	合計
6～10年目 (2022～2026年)		0.0	14.2	31.2	45.4
11～20年目 (2027～2036年)		48.7	41.1	31.1	120.9
21～30年目 (2037～2046年)		71.6	13.6	0.0	85.2
31～40年目 (2047～2056年)		91.6	0.0	0.0	91.6
合計		211.9	68.9	62.3	343.1

※「積み残し」とは更新年数を既に経過し、建て替えられなくてはならないはずの施設が、建て替えられずに残されている場合のことを示します。

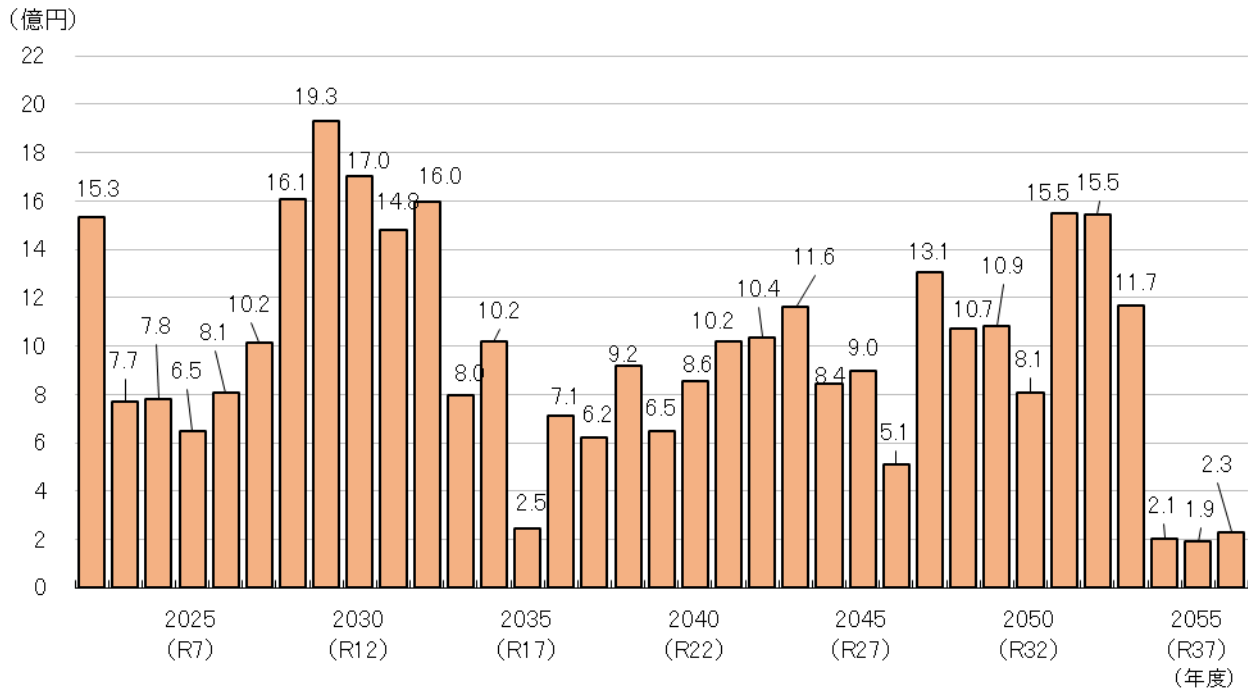
年次別にみると、今後 10 か年の間では、令和 11 年（2029 年）に 19.33 億円、令和 12 年（2030 年）に 17 億円の改修・更新費用が見込まれます。その後の 20 年間、令和 14 年（2032 年）に 15.96 億円の改修・更新費用が試算されています。

その後は、令和 22 年（2040 年）までは大規模改修が減り、建て替え更新費用の割合が大半を占めることが見込まれています。

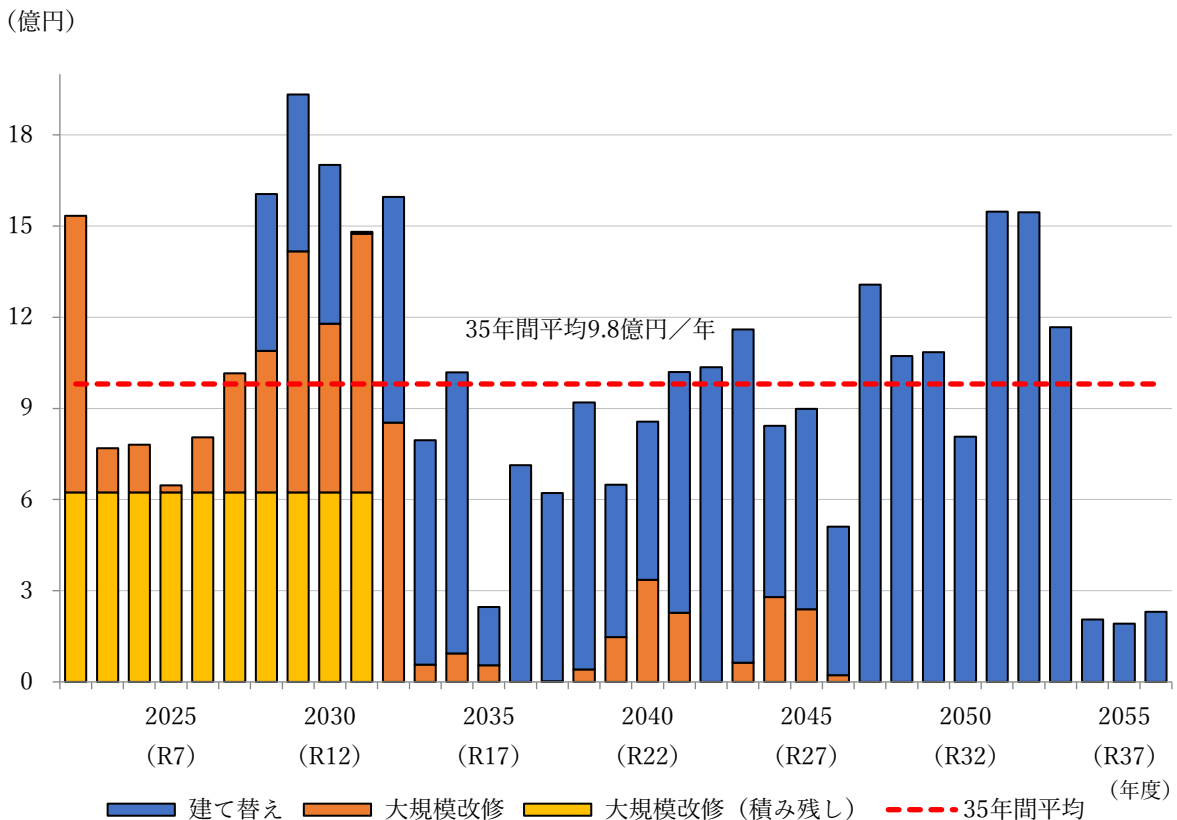
さらに、令和 29 年（2047 年）には、建て替え更新の時期となり、令和 29 年（2047 年）13.07 億円、令和 33 年（2051 年）15.47 億円、令和 34 年（2052 年）には 15.46 億円に達すると試算されています。

35 年間の改修・更新費用金額は、平均 9.8 億円/年となります。

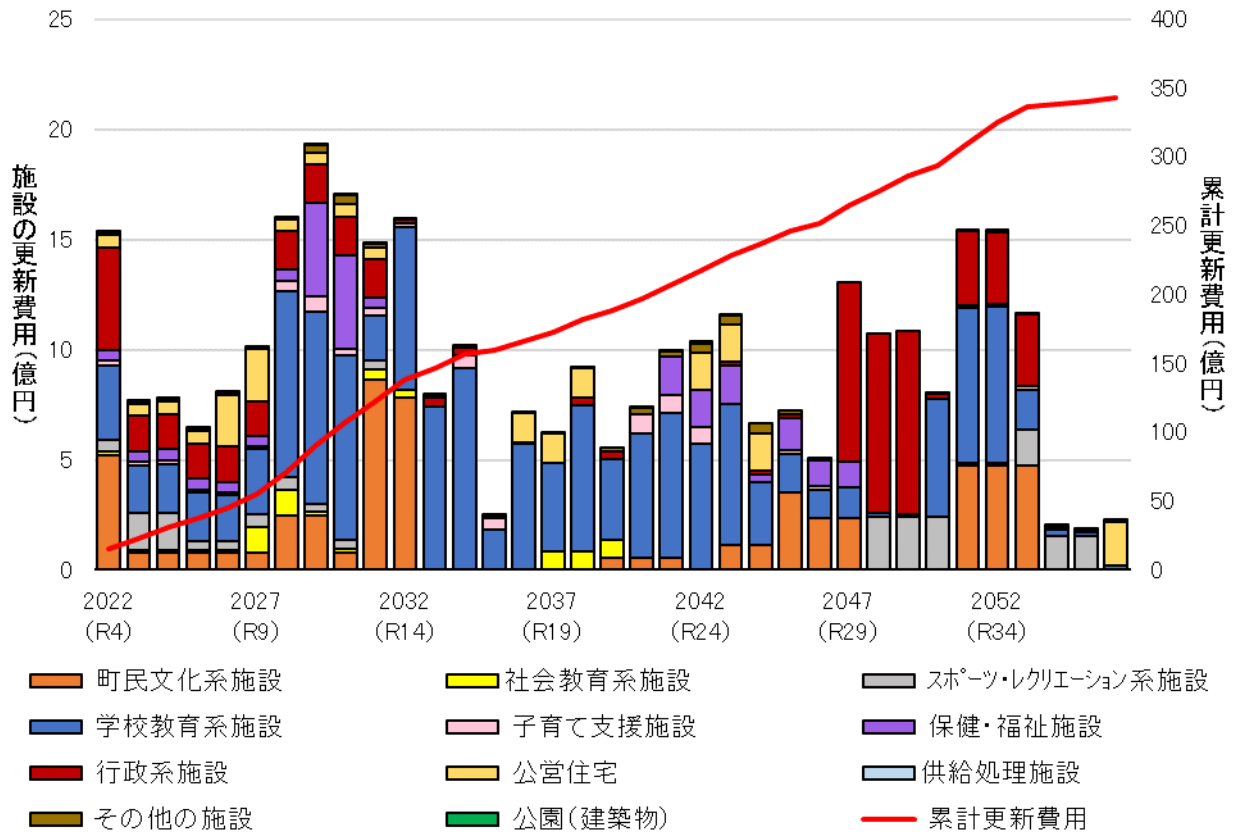
改修・更新費用の合計の推移予測



改修・更新費用の内訳推移



施設別改修・更新費用と累計更新費用の予測



※算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる

2. 公共施設等を取り巻く環境

<建築物系施設の推計条件>

建築物系施設の更新費用は、総務省公共施設等更新費用試算ソフトによるため、次の推計条件により推計します。

(1) 耐用年数の設定

- ア 耐用年数は60年と設定します。
- イ 更新年数は次のとおりとします。

パターン	建て替え		大規模改修		更新条件					
					不要 (改修年以下)		建て替え待ち		積み残し期間	
通常パターン	60	年	30	年	30	年以下	51	年以上	10	年間

(2) 建築物系施設更新費用の単価

建築物系施設更新費用は、すでに先行して更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績及び設定単価等をもとに算定します。

大分類	大規模改修	建て替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他の施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
公園(建築物)	17 万円/㎡	33 万円/㎡

イ 都市基盤施設

本町では、現在保有する都市基盤施設を、将来においても同規模で維持し続ける前提で、中長期的に必要な更新等の費用を試算した結果、今後 40 年間で 423.0 億円が必要と見込まれることから、1 年間当たりの予想整備額は 10.6 億円/年となります。

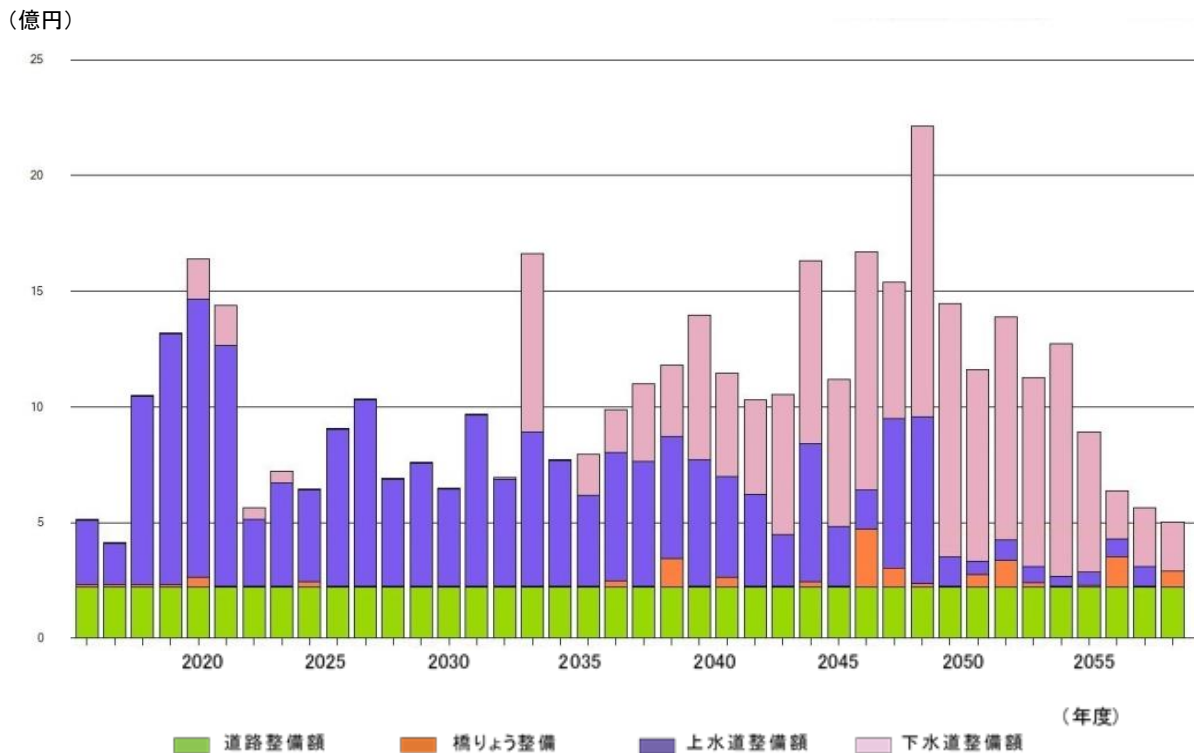
道路総面積による将来の更新費用は、40 年間で 88.8 億円、1 年当たり 2.2 億円/年と試算されています。

橋りょうの維持更新費用は、今後 40 年間で 11.2 億円、1 年当たり 0.3 億円/年の更新費用が必要と試算されています。

上水道の管径別年度別延長による将来の更新費用の推計は、今後 40 年間で 176.8 億円、1 年当たり 4.4 億円/年と試算されています。

下水道の管種別年度別延長による将来の更新費用の推計では、今後 40 年間で 146.2 億円、1 年当たり 3.7 億円/年と試算されています。

都市基盤施設の更新費用推計



※算出根拠：総務省公共施設等更新費用試算ソフトによる。なお、都市基盤施設の試算条件には、道路整備の林道及び漁港施設についてはないため、更新費用の試算からは除く。

＜都市基盤施設の推計条件＞

都市基盤施設の更新費用は、総務省公共施設等更新費用試算ソフトによるため、次の推計条件により推計します。

- ・更新費用（円）＝将来年次別更新ストック量（㎡）×更新単価（円/㎡）とし、道路については総面積を耐用年数で割った値を1年間の更新量と仮定します。
- ・道路分類別では「道路施設現況調査（国土交通省）」による道路現況（総括）の実延長及び道路部の道路面積によるため、林道を除きます。
- ・PC橋、RC橋、石橋、木橋はPC橋に、鋼橋は引き続き鋼橋に更新すると仮定します。

対象分野	耐用年数	単価		
道路	15年	4,700円/㎡		
橋りょう	60年	448,000円/㎡		
上水道	40年	導水管／送水管	管径300mm未満	100千円/m
			〃 300～500mm	114千円/m
			〃 500～1000mm未満	161千円/m
			〃 1000～1500mm未満	345千円/m
			〃 1500～2000mm未満	742千円/m
			〃 2000mm以上	923千円/m
		配水管	管径150mm以下	97千円/m
			〃 200mm以下	100千円/m
			〃 250mm以下	103千円/m
			〃 300mm以下	106千円/m
			〃 350mm以下	111千円/m
			〃 400mm以下	116千円/m
			〃 450mm以下	121千円/m
			〃 550mm以下	128千円/m
			〃 600mm以下	142千円/m
			〃 700mm以下	158千円/m
			〃 800mm以下	178千円/m
			〃 900mm以下	199千円/m
			〃 1000mm以下	224千円/m
			〃 1100mm以下	250千円/m
下水道	50年	下水管	管径250mm以下	61千円/m
			〃 251～500mm	116千円/m
			〃 501～1000mm	296千円/m
			〃 1001～2000mm	749千円/m
			〃 2001～3000mm	1,680千円/m
			〃 3001mm以上	2,347千円/m

2-4 長寿命化対策を反映した場合の見込み

主な各施設の個別施設計画に基づき、長寿命化対策に係る費用を算出しました。

1. 町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

町民文化系施設	時津公民館、時津公民館別館、東部コミュニティセンター、北部コミュニティセンター、カナリーホール、コスモス会館
社会教育系施設	時津図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	B & G海洋センター、とぎつ海と緑の運動公園（照明施設）、南公園（照明施設）

事業計画期間（2020年～2029年）内の予防保全としての長寿命対策費用については、屋根防水工事、屋上防水、内外装等の大規模改修、漏水対策、危険天井改修、空調設備更新、電気設備の点検、照明器交換などを行うことで、10年間の合計として、約14億円を見込んでいます。

2. 学校教育系施設

学校施設	時津小学校、時津北小学校、時津東小学校、鳴鼓小学校、時津中学校、鳴北中学校、学校給食センター第一調理場・第二調理場
------	---

事業計画期間（2020年～2029年）内の予防保全としての長寿命対策費用については、屋根改修工事、外壁改修工事、空調設備工事、LAN工事、トイレ改修工事、グラウンド照明設備更新工事などを行うことで、10年間の合計として、約38億円を見込んでいます。

3. 行政系施設

庁舎等	時津町役場庁舎、役場第二庁舎、地域包括支援センター
-----	---------------------------

事業計画期間（2021年～2030年）内の予防保全としての長寿命対策費用については、屋上防水の全面改修、照明器具の更新（LED化）、外壁の調査改修、受変電設備の更新、昇降機の更新などを行うことで、10年間の合計として、約5.8億円を見込んでいます。

4. 公営住宅

町営住宅	元村町営住宅、金堀町営住宅、左底町営住宅
------	----------------------

長期修繕計画期間（2013年～2052年）内の修繕工事としての大規模で多額の修繕費用については、外部改修（外壁、屋上防水等）、内部改修（風呂、便所、給湯器、居室等）、配管等改修（給水管、配水管、ガス管、電線・通信等）などを行うことで、40年間の合計として、約6.4億円を見込んでいます。

2-5 対策の効果額

効果が想定される主な施設の個別施設計画に基づき、長寿命化対策に係る効果額を算出しました。

1. 学校教育系施設

更新周期 50 年、大規模改修を 20 年周期、工事期間を 1 年とした今後 40 年間の維持・管理コストは、総額で約 140 億円、1 年あたり約 3.5 億円が必要になると試算されます。また、長寿命化を前提として試算した場合は、更新周期 80 年、長寿命化工事を 40 年周期、大規模改修を 20 年周期、工事期間を 1 年とした今後 40 年間の維持・管理コストは、総額で約 125 億円、1 年あたり約 3 億円が必要と試算され、従来型の改築をメインとした施設整備を行うとした場合に比べ、総額で約 15 億円の低減が可能となり、1 年あたり約 0.5 億円のコスト削減に繋がります。

2. 公営住宅

公営住宅等長寿命化計画に基づく長寿命化型改善事業、又は全面的改善事業を実施する住棟に関しては、次のとおり縮減効果が見込まれます。

①元村町営住宅	47 千円／年・戸	約 111 万円／棟・年
②金堀町営住宅	44 千円／年・戸	約 115 万円／棟・年
③左底町営住宅	54 千円／年・戸	約 129 万円／棟・年

2-6 現状や課題に関する基本認識

(1) 財政的な課題の認識

今後、人口の高齢化などが予測されるなかで、扶助費などの義務的経費の割合が増加することが考えられます。

また、将来的に人口減少が進むことが予測されるなかで、公共施設等の更新や維持管理では、長期にわたり継続的な支出を見込む必要があることなどから、計画的に優先度を踏まえた対策が求められます。

施設の更新や整備を行う際には、その必要性を十分に検討し、戦略的な取り組みによる効率的な維持更新を進めていく必要があります。

(2) 質的価値の維持更新

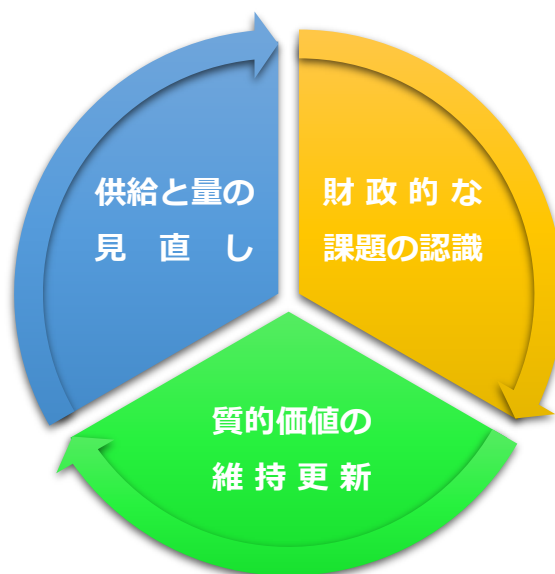
老朽化した公共施設等は、予期せぬ不具合が発生する可能性が高まり、町民に対するサービスの低下に繋がるとともに、更新時期の短縮を招き、結果、発生する経費を増大させる事態に繋がります。

次世代に良好な施設を引き継いでいくためには、予め計画的な保全により、長期間の使用に耐えうる施設にする必要があります。

(3) 供給と量の見直し

公共施設等は、管理運用を適切に行いサービスを提供し、町民の要請に応じていく必要があります。

また、限られた財源のなかで施設機能を更新し、維持し続けるためには、将来の人口や地域の状況などを踏まえて、行政サービスの供給と量を見直し、その施設のあり方を検討していく必要もあります。



3. 公共施設等マネジメントの目標

3-1 基本目標

本町の建築物系施設を良好な状態で使用していくためには、耐震基準などの安全性能や省エネルギーへの対応などの環境性能の向上、バリアフリーなどへの対応など、時代の変化に応じて施設に求められる機能を考慮した改修が必要になります。

また、道路、橋りょう、上水道、下水道など都市基盤施設は、生活に必要不可欠なものであり、安全性を確保するとともに安定的な管理・運営が求められるため、老朽化が進んでいる部分の計画的な更新が必要となります。

本町の人口が今後緩やかな減少傾向をたどり、少子高齢化が進むと予測されるなかで、生活関連の公共サービスや扶助費の需要が増加すると考えられ、財政状況に応じた公共施設等の管理運用対策が求められます。

こうした状況に対処し、健全な財政運営の下で公共施設等の維持管理を行うために、施設の長寿命化や機能転換など「施設保有量の最適化」に向け、継続的な検証と実践を繰り返しながら公共施設等のマネジメントを進めていきます。

(1) 公共施設等保有量の最適化 **-量-**

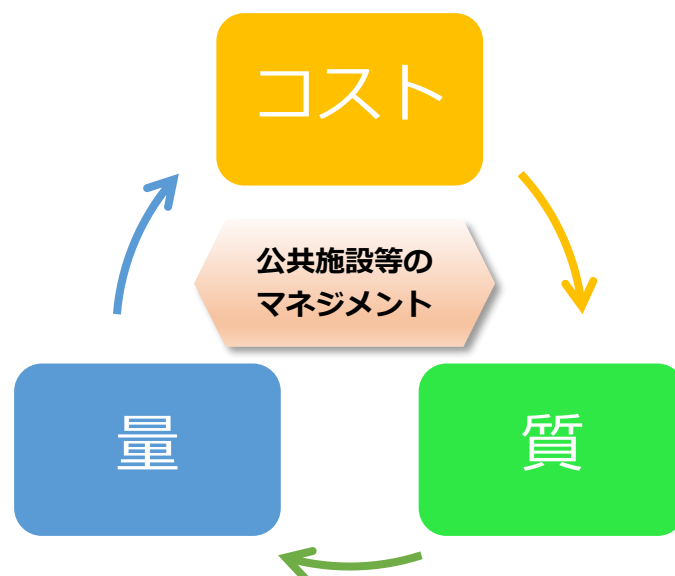
将来世代に過度な負担を残さないかたちで施設を維持更新していくため、町の人口増減に配慮した公共施設等保有量の最適化を図ります。

(2) 公共施設等の質的向上 **-質-**

町民や地域のニーズの変化に的確に対応しながら、施設の機能を維持し、町民が安全に利用できる公共施設等の質を考慮した整備を図ります。

(3) 計画的な公共施設等の配備 **-コスト-**

公共施設等の維持管理費や運営費などのマネジメントコストを踏まえ、計画的な公共施設等の配備を図ります。



3-2 基本目標達成のための原則

(1) 建築物系施設

建築物系施設は、経済的なコストで適量かつ良好な品質の施設を提供することを目指し、量、質、コストの最適化を進めます。

<原則1> バランスのとれた施設量確保と質の向上

本町の人口増減予測を踏まえ、現状の建築物系施設量を確保しつつ、町民の公共施設ニーズに対応した、建築物系施設の質的向上を目指します。

<原則2> 公共サービス施設の最適化

人口構造の変化などを踏まえ、町民負担の公平性の確保に努め、受益者負担を考慮した公共サービス施設の適正化を進めます。

<原則3> リノベーション^{※15}等による効率的・効果的な運営

稼働率の低い施設等は、町民のニーズに対応した機能を付加するなどのリノベーションを図り、新たな行政需要に対応した施設として積極的な施設の利活用を進めます。

(2) 都市基盤施設

都市基盤施設は、財政状況を考慮しながら、必要な整備を行います。

<原則1> 長寿命化と適切な維持管理によるコストの削減

都市基盤施設の長寿命化を推進し、重要度に応じて管理水準を定めるなど、メリハリの利いた都市基盤施設の管理を行います。

また、将来需要を予測し、社会的便益が得られないものについては、財政負担軽減対策を合わせた管理運営方法を見直します。

<原則2> インフラマネジメントの推進

更新費用や時期などを明確化するとともに、サービス料金の適正化に努め、都市基盤施設の維持管理対策を進めます。

※15:リノベーション;中古住宅に対して、機能・価値の再生のための改修、その家での暮らし全体に対処した、包括的な改修を行うこと。

3-3 公共施設等の保有量の目標

本町が現在保有する公共施設等をすべて維持し続けながら、人口増加の環境をつくり、町民ニーズに対応していくには、財政的にも負担が大きいことから、現在保有する公共施設等の保有総量の適正化を図る必要があります。

将来的な町民ニーズを視野に入れたうえで、施設の機能や必要性に着目し、保有する施設を見直すことが必要です。

そのため、同じ機能を持つ施設の集約化や異なる機能を持つ施設の複合化など、保有総量の検討を行うこととします。

また、保有総量を見直すことにより、更新等費用の適正化にもつながり、持続可能な施設運営を行うことが可能となります。

目標期間は、本計画の計画期間 10 年間とし、次に施設の保有総量の目標を示します。また、都市基盤施設は、統廃合や複合化、廃止等が適さないため、現状を把握し、点検・診断等の結果を踏まえ、将来を見据えながら持続可能な施設保有を目指します。

(1) 保有量の目標

本町の町民一人当たりの建築物系施設の延床面積は 2.87 m²/人と、九州地方における類似団体の平均値 5.01 m²/人に比べて少ない値となっています。

これは、本町域が 20.94 km²とコンパクトな行政域にあるという立地条件を生かし、効率的な建築物系施設の配置整備を行ってきたためです。

類似団体と比較して、町民一人当たりの建築物系施設面積が少ない本町の現状を踏まえ、今後も現状の水準を維持していくことが町民ニーズに促した建築物系施設整備の重要な要素であると思われます。

『保有量』の目標

今後とも、現在の町民一人当たりの建築物系施設の延床面積 2.87 m²/人を確保することを目標とします。

(2) 建築物系施設量の目標達成方法

具体的な方法としては、

- ・社会状況の変化に即した適性量、適性配置による建築物系施設の延床面積の確保
- ・施設機能の複合化等による効率化
- ・長寿命化による施設の維持活用
- ・民間活力の導入による施設の維持確保

などを検討し、町民一人当たりの建築物系公共施設の延床面積の維持に努めます。

4. 公共施設等の管理運営に関する基本方針

4-1 公共施設等共通の方針

(1) 点検・診断

- 建築物系施設は、法定点検だけでなく、定期的な劣化状況・利用率等の把握に努めます。
- 定期的な巡回点検の実施結果を一元的に管理して、計画的な修繕につなげます。
- 都市基盤施設は、インフラ長寿命化計画など国土交通省から示される技術基準等に準拠し、適正に点検・診断等を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等

- 限られた財源を効率的・効果的に活用し、中期的な財政展望を踏まえた公共施設等の維持管理・修繕更新を図ります。
- 設備面は、省エネルギー化やエコエネルギーの導入など様々な事業施策を絡め、施設経営的な視点から効率的な維持管理方策を検討します。
- 都市基盤施設は、随時、劣化状況等を把握しながら効率的な維持管理・修繕・更新等に努めます。

(3) 施設の安全・安心確保

ア 建築物系施設

- 定期的な点検・診断を実施し各施設の劣化状況を把握するとともに、点検・診断結果を整理、共有し、施設の安全対策に努めます。
- 点検・診断結果に基づき、計画的な修繕・更新など事前の施設保全対策に努め、施設の安全性を確保します。
- 老朽化などにより、危険性が高く利用見込みがない施設は、建物の解体除却を基本とし、安全で、安心して利用できる建築物系施設を確保します。
- 危険性はあるものの利用者が多く、効果の高い施設は、速やかに安全対策を講じます。
- 施設量の縮減については、維持管理・運営経費に加え、安全確保のための保全対策に要する費用を見込み、施設の縮減効果を検討します。

イ 都市基盤施設

- 各施設の台帳などの情報に基づき、施設の維持管理方法を検討し、計画的な安全対策を進めます。
- 問題が発生し、補修、修繕等が必要となる前に、計画的な施設の保全対策を行います。
- 施設の整備・更新時には、長寿命化の視点を含め、安全管理と費用対効果を考慮した施設の保全対策に努めます。

(4) 耐震化の実施

- 耐震診断結果に基づき、公共施設等の耐震化を進めます。
- 施設の安全性確保については、災害における防災拠点性、地形やアクセスなどの立地特性、機能の代替性や統廃合の視点などの要素を考慮し、災害に強い施設整備に努めます。
- 各種の点検結果の情報共有化、恒常的な安全管理対策を図ります。

(5) 機能の集約化

- 公共不動産（PRE）の資産経営の考え方を積極的に反映した自治体経営・まちづくりを展開するために、人口構造の変化や時代に応じた技術の導入など柔軟な取り組みにより、官民一体となった公共施設等の運用を検討します。
- 施設総量の抑制・削減は、企画段階から市場性の把握や諸条件を整理し、PPP（Public Private Partnership）^{※16}やPFI（Private Finance Initiative）^{※17}を導入するなど戦略的な公共施設等の集約、機能転換を含めた公共施設等整備を検討します。
- 広域連携の視点を踏まえ、行政区域を越えた公共施設等の配置・整備について検討します。

(6) 計画の推進体制の構築

- 公共施設等のマネジメントを実践していくための、協議体制の整備について検討するとともに、施設の維持管理・運営コストを抑制しつつ、サービスの質を向上するため、指定管理者制度や民間活力の活用を推進します。

(7) 長寿命化の実施

- 公共施設等の安全性、快適性、衛生性を確保しつつ、長寿命化を進め、利用者にとって使いやすい施設の維持管理に努めます。
- 施設の法定耐用年数を考慮しつつ、施設の長寿命化を促進し、更新費用の削減など財政的な負担軽減を図ります。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進

- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」における、ユニバーサルデザインの街づくりについての考え方を参考に、ユニバーサルデザインの対応が必要な施設について、優先度や対応スケジュールを検討します。

※16: PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携); 公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPPと呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。

PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

※17: PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ); 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

4-2 個別施設類型ごとの方針

(1) 町民文化系施設

ア 現状

(ア) 施設概要

中分類	主な施設
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ●時津公民館 ●時津公民館別館 ●時津町東部コミュニティセンター ●時津町北部コミュニティセンター
文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ●とぎつカナリーホール ●時津町コスモス会館

(イ) 現状

中分類	施設の現状
集会施設	<p>○時津公民館（鉄筋コンクリート3階建、延床面積1,771.00㎡）は、昭和61年に竣工。外壁、屋根、内装のほか、講堂の音響設備や移動観覧席等の設備も経年劣化しています。また、駐車場は駐車台数を増やす目的で平成28年度に改修しています。</p> <p>○時津公民館別館（軽量鉄骨造3階建、延床面積355.20㎡）は、昭和55年に竣工。外壁や内装の劣化が顕在化しています。なお利用者は比較的少ない施設です。</p> <p>○時津町東部コミュニティセンター（鉄筋コンクリート造3階建、延床面積853.41㎡）は、昭和59年に竣工。内装に剥離や汚れが目立ち、空調設備更新の課題があります。平成29年度に1階調理実習室の拡充、2階研修室等をトレーニング室に改修しています。</p> <p>○時津町北部コミュニティセンター（鉄筋コンクリート造2階建、延床面積1,358.33㎡）は、平成11年に竣工。内装の一部に剥離や汚れが見られますが、大きな課題はありません。なお、空調設備も平成28年度に更新しています。</p>
文化施設	<p>○とぎつカナリーホール（鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階・地下1階建、延床面積6,258.16㎡）は、平成14年に竣工。外壁からの雨漏りへの対策に課題があるほか、内装も剥離や汚れが目立つ部分があります。なお、設備については、更新計画に基づき整備に努めています。</p> <p>○時津町コスモス会館（鉄筋コンクリート造3階建、延床面積3,562.87㎡）は、平成4年に竣工。内装に剥離や汚れが目立つ部分があるほか、空調設備の更新などの課題があります。なお、平成25年度に1階浴室を「ふれあいルーム」に改装しています。</p>

イ 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
<p>集会施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和 55 年建築の時津公民館別館については、建物の老朽化が進んでいること、また、近隣に本館建物があることから、安全性、利便性、効率性を考慮し、本館への機能の統合・集約化を図り、令和 8 年度中を目途に解体（除却）する。 ○時津公民館別館以外の施設については、建築年が古い施設を優先し、長寿命化に向けた個別の改修計画を確立し、計画的な維持管理、修繕更新に努めます。 ○各種の点検結果は、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全管理対策に活用します。 ○時津公民館及び公民館別館を除く施設は、指定管理者による管理運営とし、運営経費の縮減及び町民ニーズに合ったサービス提供に努めます。
<p>文化施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○法定点検及び定期的な巡回点検を行い、その点検結果を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。 ○現在抱えている課題については、専門家も交え必要な対策を講じるよう努めます。 ○長寿命化に向けて、個別の施設の改修計画を検討します。 ○各種の設備・装置については、多額の維持管理費が見込まれるため、施設の改修計画とは別に更新計画を策定し、財政展望を踏まえた計画的な更新に努めます。 ○施設は、指定管理者による管理運営とし、運営経費の縮減及び町民ニーズに合ったサービス提供に努めます。

(2) 社会教育系施設

ア 現状

(ア) 施設概要

中分類	主な施設
図書館	●時津図書館
博物館等	●時津町民俗資料館 など

(イ) 現状

中分類	施設の現状
図書館	<p>○時津図書館（鉄筋コンクリート3階建、延床面積1,439.64㎡）は、昭和53年4月に開館。平成9年から10年にかけて増改築を行い、平成10年9月30日に竣工しています。</p> <p>○一定の改修を終えていますが、外壁劣化による雨漏りなどが見られ、毎年軽微な修繕を行っています。</p> <p>○設備については、空調のほか、図書のインターネット予約など図書館システムの導入を行っており、令和3年度に空調設備改修及び図書館システム更新を行っています。</p>
博物館等	<p>○時津町民俗資料館は、とぎつカナリーホールに併設されているため、改修等は同施設と一体的に行うこととなります。</p> <p>○設備としては、郷土資料等を紹介する映像システム等があり、その更新について検討を要します。</p>

イ 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
図書館	<p>○法定点検及び定期的な巡回点検を行い、その点検結果を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○長寿命化に向けて、個別の施設の改修計画を検討します。</p> <p>○設備・機器は、更新計画を策定し、財政展望を踏まえた計画的な更新に努めます。</p> <p>○施設は、指定管理者による管理運営とし、運営経費の縮減及び町民ニーズに合ったサービス提供に努めます。</p>
博物館等	<p>○設備・機器については、更新計画を策定し、財政展望を踏まえた計画的な更新に努めます。</p> <p>○施設は、指定管理者による管理運営とし、運営経費の縮減及び町民ニーズに合ったサービス提供に努めます。</p>

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

ア 現状

(ア) 施設概要

中分類	主な施設
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ●時津町B & G海洋センター ●とぎつ海と緑の運動公園 ●南公園 <p style="text-align: right;">など</p>
レクリエーション ・観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ●崎野自然公園

(イ) 現状

中分類	施設の現状
スポーツ施設	<p>○時津町B & G海洋センターには、平成元年に竣工した体育館（鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 1,717.00 m²）や艇庫（軽量鉄骨造 3 階建、延床面積 300.00 m²）、屋外プール（床面積 874.00 m²）の施設があります。施設の経年劣化が見られ、鉄骨部の塗装や体育館の水銀灯など補修を繰り返し行っているほか、平成 29 年度にはトイレの洋式化、平成 30 年度にはプールの改修、令和 2 年度には艇庫の改修及び多目的室の増築を行いました。</p> <p>○とぎつ海と緑の運動公園（敷地面積 35,089 m²）は平成 3 年に竣工。平成 14 年にグラウンドの改修工事を行っているほか、平成 24 年度に表土の入替えを行っています。施設としては、グラウンドのほか、夜間照明施設、体育倉庫、公園、トイレ、駐車場（収容台数 344 台）などがあります。維持補修に努めていますが、潮風の影響等もあり施設の経年劣化が見られます。</p> <p>○南公園（敷地面積 31,059 m²）は平成 4 年に竣工。施設としては、グラウンドのほか、防球ネットや夜間照明施設、体育倉庫、公園、トイレ、駐車場（収容台数 60 台）などがあります。維持補修に努めていますが、施設の経年劣化が進行しています。なお、長崎国体を前に、平成 25 年度にはグラウンドの表土を入れ替えています。</p>
レクリエーション ・観光施設	<p>○崎野自然公園（敷地面積 111,481 m²うち時津町内 72,588 m²）は平成 6 年に竣工し、平成 30 年 6 月から地方創生拠点整備交付金を活用してコテージ 3 棟を開設しています。公園には、コテージのほかに、管理棟・バンガロー・テントサイト・キャンプ広場・草スキー場・木製遊具・遊歩道などの施設があります。</p> <p>○劣化や腐食、機能低下など全施設の機能調査を行い、崎野自然公園長寿命化計画（平成 25 年度～令和 4 年度）に基づいて、必要な改修を行っています。</p>

イ 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
スポーツ施設	<p>○法定点検や日常点検を行い、その点検結果を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○建屋施設については、長寿命化に向けて、個別の施設の改修計画を検討します。また、設備・機器についても、更新計画を策定し、財政展望を踏まえた計画的な更新に努めます。</p> <p>○グラウンド等については、安全管理と長寿命化の視点から、設備等の計画的な補修、修繕の改修計画を検討します。</p>
レクリエーション ・観光施設	<p>○法定点検や日常点検の結果について、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。また、崎野自然公園長寿命化計画については、本町で随時更新しながら、必要な改修に努めます。</p> <p>○施設の管理運営については、指定管理者によるものとし、運営経費の縮減に努めます。また、本町の取組方針として、令和4年度から、新たにWEB予約システムを導入するなど町民ニーズに合ったサービス提供に努め、交流人口の拡大を図ります。</p>

(4) 学校教育系施設

ア 現状

(ア) 施設概要

中分類	主な施設
学校	<ul style="list-style-type: none"> ●時津町立時津小学校 ●時津町立時津北小学校 ●時津町立時津東小学校 ●時津町立鳴鼓小学校 ●時津町立時津中学校 ●時津町立鳴北中学校
その他教育施設	<ul style="list-style-type: none"> ●時津町学校給食センター 第一調理場 ●時津町学校給食センター 第二調理場

(イ) 現状

中分類	施設の現状
学校	<p>○時津町立小中学校のすべての学校に令和元年度に空調設備を完備しました。</p> <p>○時津町立小中学校のすべての学校に令和2年度にICT環境の整備を行いました。</p> <p>○時津町立時津小学校には、本校舎（昭和44年築）と体育館（平成12年築）、プール（平成12年築）、グラウンドといった施設があります。本校舎は平成17年に耐震改修、平成24年にトイレの洋式化、令和元年及び令和3年に屋上防水工事を行っています。課題としては今後、校舎、外壁、内部内装の老朽化に伴う劣化の進行、またグラウンドの不陸と表層砂の飛散が懸念されます。</p> <p>○時津町立時津北小学校には、本校舎（昭和48～55年築）と体育館（昭和48年築）、プール（昭和48年築）、グラウンドといった施設があります。本校舎は平成17年に内部・外部の大規模改修を実施しています。また、平成30年度に体育館の建て替え工事を行っています。課題としては、本校舎の外壁の爆裂や塗装浮き、プール施設の老朽化が懸念されます。また、時津北小学校校区については、今後、児童の増加に伴い教室数が不足するため、校舎の増築を行う計画を進めています。なお、校舎の屋上防水工事を令和4年度に行う計画としています。</p> <p>○時津町立時津東小学校には、本校舎（昭和50～58年築、平成25年度に増築）と体育館（昭和52年築）、プール（昭和53年築）、グラウンドといった施設があります。本校舎は平成22年に耐震改修、平成26年にトイレの洋式化及び外壁の大規模改修を行っています。課題としては、屋根、内部の床や壁板、照明器具等の老朽化が目立っているほ</p>

中分類	施設の現状
	<p>か、グラウンド周辺側溝の砂・泥の堆積といったことが懸念されます。</p> <p>○時津町立鳴鼓小学校には、本校舎（昭和 57 年築）と体育館（昭和 58 年築）、プール（昭和 58 年築）、グラウンドといった施設があります。本校舎は平成 28・29 年にトイレの洋式化を、体育館は平成 10 年に屋根の改修を行っています。課題としては、本校舎の老朽化やグラウンドの遊具等の劣化が懸念されます。</p> <p>○時津町立時津中学校には、本校舎（昭和 48～61 年築）と体育館（平成 23 年築）、グラウンドといった施設があります。本校舎は平成 22 年に耐震化を行い、体育館を平成 22 年に建て替え、令和 2 年度にトイレの洋式化及びドライ化を行いました。課題としては、校舎全体の老朽化が懸念されます。</p> <p>○時津町立鳴北中学校には、本校舎（平成 3 年築）と体育館（平成 4 年築）、グラウンドといった施設があります。令和 2 年度にトイレの洋式化及びドライ化を行いました。課題としては、校舎瓦屋根の雨漏りや内外の塗装の劣化、体育館屋根の塗装の劣化等が懸念されます。</p>
<p>その他 教育施設</p>	<p>○時津町学校給食センターは、第一調理場（鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積 472.00 m²）は、昭和 52 年に竣工。第二調理場（鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積 580.00 m²）は、昭和 58 年に竣工。第一調理場は、耐震化の法的義務はありませんが、旧耐震基準に基づいた施設であり、老朽化も含めて対策を検討した結果、建て替えを行う計画を進めています。</p> <p>第二調理場は、第一調理場建設に伴い、現在の調理器具を調査し、新しい器具については、第二調理場に移設して使用し、それに必要な一部内部改修工事を行う計画としています。</p>

イ 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
<p>学校</p>	<p>○法定点検や日常点検を行い、その点検結果を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○現在抱えている課題については、専門家も交え必要な対策を講じるよう努めます。</p> <p>○個別施設計画を基に長寿命化が図れるような維持工事を実施するために、各学校の建物の正確な状況を確認できるよう耐力度調査実施計画をなるべく早く策定し調査を行う。</p>

4. 公共施設等の管理運営に関する基本方針

	<p>○各種の設備等については、長寿命化計画や大規模改修等を踏まえて、計画的に更新していきます。</p>
その他 教育施設	<p>○法定点検や日常点検を行い、その点検結果を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○個別施設計画の見直しを行い、今後維持管理を行っていきます。</p> <p>○施設は引き続き学校給食公社に管理運営を委託し、効率的な給食の提供を行います。</p>

(5) 子育て支援施設

ア 現状

(ア) 施設概要

中分類	主な施設
幼保・こども園	●時津町立時津保育所
幼児・児童施設	●時津北児童館 ●時津なづみ児童館 ●時津中央児童館 ●時津東児童館 ●時津北小学校区学童保育所 ●なづみ学童保育所 ●つくしんぼうクラブ ●浜田学童保育所

(イ) 現状

中分類	施設の現状
幼保・こども園	○平成 29 年度から、令和 2 年度まで施設内外の定期点検を行い、緊急性の高い箇所から随時補修を実施しました。主なものとして、全保育室の床補修・白蟻予防駆除作業・園庭複合遊具、ジャングルジム等です。今後も定期的な巡回点検を実施し、実施結果を基に修繕・更新など施設保全対策に努め、施設の安全性に努めて行きます。
幼児・児童施設	○時津北児童館（鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積 288.00 m ² ）は、平成 11 年に竣工。大規模改修等はありませんが、空調設備など一部の設備の改修を行っています。 ○時津なづみ児童館（鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 265.47 m ² ）は、平成 12 年に竣工。大規模改修等はありませんが、内装等の改修・補修を行っています。 ○時津中央児童館の維持管理は、とぎつカナリーホールに併設されているため、同施設と一体的に管理されます。設備等の修繕を行っている程度で、特に課題はありません。 ○時津東児童館（鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積 645.46 m ² ）は、平成 17 年に竣工。大規模改修等はありませんが、内装等の改修・補修を行っています。 ○時津北小学校区学童保育所（木造平屋建、延床面積 165.62 m ² ）は、平成 28 年に竣工。築後間もないため、特に課題はありません。 ○なづみ学童保育所（軽量鉄骨造平屋建、延床面積 107.55 m ² ）は、平成 23 年に竣工。大規模改修等はありませんが、今後防災対策のための設備更新を行う予定となっています。 ○つくしんぼうクラブ（軽量鉄骨造平屋建、延床面積 174.80 m ² ）は、平成 30 年度に竣工。築後間もないため、特に課題はありません。 ○浜田学童保育所（軽量鉄骨造平屋建、延床面積 171.58 m ² ）は、平成 30 年度に竣工。築後間もないため、特に課題はありません。

イ 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
<p>幼保・ こども園</p>	<p>○定期的な点検・診断を実施し、劣化状況を把握するとともに、点検・診断結果を整理共有し、施設の安全対策に努めます。また施設の安全性、快適性、衛生性を確保しつつ、長寿命化を進め利用者にとって使いやすい施設の維持管理に努めます。</p>
<p>幼児・ 児童施設</p>	<p>○他の施設と併設している児童館は、同施設の維持管理と一体的に管理します。それ以外の児童館及び学童保育所については、法定点検や定期的な巡回点検を行い、その点検結果に基づいた維持管理を継続して行っていきます。</p> <p>○遊具や設備等については、園児の事故防止や安全管理の観点から定期的に点検を行い、異常等があるものは優先して補修します。なお、管理が民間の場合は、安全管理を徹底するよう指導します。</p>

(6) 保健・福祉施設

ア 現状

(ア) 施設概要

中分類	主な施設
保健施設	●時津町保健センター
障害福祉施設	●時津町立ひまわりの園
高齢者福祉施設	●時津町地域包括支援センター
その他の社会福祉施設	●時津町総合福祉センター

(イ) 現状

中分類	施設の現状
保健施設	○時津町保健センター（時津公民館に併設、専有面積 960.00 m ² ）は時津公民館に併設しており、同施設と一体的に管理しています。大雨や台風襲来時の雨漏り対策や、空調設備の更新など時津公民館と一体的に対策を講じる必要があります。
障害福祉施設	○時津町立ひまわりの園（鉄筋コンクリート造2階建、延床面積 1,451.75 m ² ）は昭和 57 年に竣工。平成 28 年度に外壁調査を実施し、平成 29 年度に外壁工事を行っています。 ○令和元年度に照明設備の更新を行うとともに LED 化し、費用削減を図っています。 ○令和 4 年度に空調設備の一斉更新を予定しています。
高齢者福祉施設	○時津町地域包括支援センター（鉄筋コンクリート造 2 階建、専有面積 337.34 m ² ）は、平成 27 年度にエレベーターの設置や内装の改修等を行っています。
その他の社会福祉施設	○時津町総合福祉センター（鉄筋コンクリート造地上 2 階・地下 1 階建、延床面積 3,762.94 m ² ）は、平成 12 年に竣工。 ○平成 28 年に電話交換機が故障しており、修理不可能なことから電話交換機取替工事を行うとともに、回線をひかり電話に替えることによりコスト削減を図っています。 ○平成 29 年に経年劣化により不具合が生じたボイラーの修繕（バーナーモーター等）を行っています。 ○指定避難所である時津町総合福祉センターにおいて施設の老朽化が進んでいることから、避難者の良好な生活環境を確保するために改修し、機能強化を図るために平成 30 年に福祉センターの改修工事を行っています。また、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて、避難所として使

4. 公共施設等の管理運営に関する基本方針

	<p>用される居室・共用部の電灯コンセント設備の新設及び、それらに電源供給するための非常用発電機の新設を行っています。</p> <p>○令和元年には身体障害者福祉協会借用事務室改修工事、大浴場修繕工事を行っています。</p> <p>○令和3年度は給湯ボイラー故障による第2遮断弁取替を行っています。</p> <p>○屋外キュービクル内にて高圧受変電設備のうち高圧ケーブルが更新推奨時期を過ぎ取替の必要があるため、令和4年度で取り替えを予定しています。</p>
--	---

イ 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
保健施設	<p>○時津公民館と一体的に法定点検や日常点検を行い、その点検結果を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○現在抱えている課題については、専門家も交え必要な対策を講じるよう努めます。</p> <p>○時津公民館と一体的に長寿命化計画の検討を行います。</p> <p>○各種の設備等については、長寿命化計画や大規模改修等を踏まえて、計画的に更新していきます。</p>
障害福祉施設	<p>○法定点検や日常点検を行い、その点検結果を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○遊具については、園児の事故防止や安全管理の観点から毎週定期点検を行い、異常等があるものは優先して補修します。</p> <p>○施設は、指定管理者による管理運営とし、運営経費の縮減及び町民ニーズに合ったサービス提供に努めます。</p>
高齢者福祉施設	<p>○法定点検や日常点検を行い、その点検結果を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○各種の設備等については、長寿命化計画や大規模改修等を踏まえて、計画的に更新していきます。</p>
その他の社会福祉施設	<p>○法定点検及び定期的な巡回点検を行い、その点検結果を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○長寿命化に向けた改修計画の検討を行います。</p> <p>○各種の設備・装置については、多額の維持管理費が見込まれるため、施設の改修計画とは別に更新計画を策定し、財政展望を踏まえた計画的な更新に努めます。</p> <p>○施設は、指定管理者による管理運営とし、運営経費の縮減及び町民ニーズに合ったサービス提供に努めます。</p>

(7) 行政系施設

ア 現状

(ア) 施設概要

中分類	主な施設
消防施設	<ul style="list-style-type: none"> ●子々川コミュニティ消防センター ●第2分団消防格納庫 ●第3分団消防格納庫 ●第4分団消防格納庫 ●第5分団消防格納庫 ●浦コミュニティ消防センター ●第7分団消防格納庫 ●西時津コミュニティ消防センター ●第9分団消防格納庫 ●第10分団消防格納庫 ●長崎市北消防署浜田出張所
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ●時津町役場庁舎 <p style="text-align: right;">など</p>

(イ) 現状

中分類	施設の現状
消防施設	<p>○時津町消防団各分団の消防センターや格納庫については、消防団員による定期点検を実施しており、第8分団格納庫について令和2年度に外壁改修工事を実施した以外、特に課題はありません。</p> <p>○第4分団消防格納庫（木造平屋建）は、昭和50年に竣工。令和3・4年度に時津川河川改修などにより移設事業を行うこととしています。</p> <p>○長崎市北消防署浜田出張所（鉄骨造2階建、延床面積697.56㎡）は、平成21年に竣工。大規模改修等はありませんが、必要に応じて施設・設備の維持補修に努めています。</p>
庁舎等	<p>○時津町役場庁舎は、本庁舎（鉄筋コンクリート造6階建、延床面積6,056.35㎡、昭和63年築）と、第2庁舎（鉄筋コンクリート造5階建、延床面積2,447.66㎡、平成4年築）があります。これまで大規模な改修履歴はありませんが、空調設備や本庁舎エレベーターの改修、照明設備の一部LED化などを行っています。特に問題ありませんが、法定耐用年数50年の半分ほどを過ぎていますので、今後の維持管理のあり方について検討をしておく必要があります。</p>

イ 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
消防施設	<p>○各分団の消防センターや消防格納庫については、各分団からの報告をはじめ、定期的な巡回点検を行い、その点検結果を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○施設全体の長寿命化に向けた改修計画の検討を行います。</p> <p>○各種の設備・装置については、多額の維持管理費が見込まれるため、施設の改修計画とは別に更新計画を策定し、財政展望を踏まえた計画的な更新に努めます。</p> <p>○長崎市北消防署浜田出張所については、時津・長与両町の常備消防として大変重要な施設であり、特にその点検に努め、緊急時に対応できる施設として維持管理することとします。また、各種の設備・装置については、多額の維持管理費が見込まれるため、施設の改修計画とは別に更新計画を策定し、財政展望を踏まえた計画的な更新に努めます。</p>
庁舎等	<p>○法定点検や日常点検を行い、その点検結果を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○個別施設計画を基に長寿命化が図れるような維持工事を実施するために、調査等を行います。</p> <p>○各種の設備・装置については、多額の維持管理費が見込まれるため、施設の改修計画とは別に更新計画を策定し、財政展望を踏まえた計画的な更新に努めます。</p>

(8) 公営住宅

ア 現状

(ア) 施設概要

中分類	主な施設
町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ●元村町営住宅 ●金堀町営住宅 ●左底町営住宅

(イ) 現状

中分類	施設の現状
町営住宅	<p>○元村町営住宅(鉄筋コンクリート造3階建、延床面積1,411.68㎡)は、昭和52年に竣工。平成24年度に長寿命化計画を策定した後は、計画的に改修工事等を実施し、平成30年度には現計画に基づく修繕等を完了しています。なお、建物の耐震化基準はクリアしています。</p> <p>○金堀町営住宅(鉄筋コンクリート造5階建、延床面積1,768.10㎡)は、昭和58年に竣工。平成24年度に長寿命化計画を策定した後は、計画的に改修工事等を実施し、令和4年度の駐車場舗装工事をもって、現計画に基づく修繕等を完了する予定としています。なお、建物の耐震化基準はクリアしています。</p> <p>○左底町営住宅(鉄筋コンクリート造4階建、延床面積2,213.84㎡)は、平成9年に竣工。平成24年度に長寿命化計画を策定した後は、計画的に改修工事等を実施し、令和3年度の外壁改修工事をもって、現計画に基づく修繕等が完了します。なお、建物の耐震化基準はクリアしています。</p>

イ 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
町営住宅	<p>○法定点検や定期的な巡回点検を行い、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○令和4年度に町営住宅長寿命化計画を改定する予定にしており、引き続き計画的な改修事業を実施します。</p>

(9) 供給処理施設

ア 現状

(ア) 施設概要

中分類	主な施設
供給処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ●時津浄化センターし尿等前処理施設 ●時津クリーンセンター（長与・時津環境施設組合） ●クリーンパーク長与（長与・時津環境施設組合）

(イ) 現状

中分類	施設の現状
供給処理施設	<p>○時津浄化センターし尿等前処理施設（軽量鉄骨造平屋建、延床面積 222.00 m²）は、平成 23 年に竣工。施設の劣化部分について一部改修を行う程度で、特に課題はありません。</p> <p>○時津クリーンセンター（鉄骨鉄筋コンクリート・一部軽量鉄骨造、延床面積は管理棟 341.00 m²、工場棟 1,918.00 m²）は、平成 22 年に竣工。また、クリーンパーク長与（管理棟は鉄筋コンクリート造、延床面積は 3,248.60 m²、工場棟は大部分が鉄骨造、延床面積は 909.45 m²）は、平成 27 年に竣工。いずれも長与・時津環境施設組合が管理する施設です。各施設とも、長寿命化計画を策定し年次的に補修等工事を行い、計画的に運用中です。</p>

イ 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
供給処理施設	<p>○時津浄化センターし尿等前処理施設は、専門性の高い下水道包括管理委託業者に業務委託しているほか、月例点検（数値点検・目視点検）を実施し、さらに委託業者による月例報告書及び毎年度の完了報告書の提出を求めて、施設の維持管理に活用しています。今後は、その点検結果を、システムによる一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。また、躯体については、長寿命化に向けて改修計画を検討します。</p> <p>○時津クリーンセンター及びクリーンパーク長与に係る基本方針は、長与・時津環境施設組合並びに長与・時津環境施設組合議会、及び同委員会で決定されます。そのため、本町としては、将来の改修計画や財政負担など同組合に情報の提供を求め、管理していきます。</p>

(10) その他の施設

ア 現状

(ア) 施設概要

中分類	主な施設
その他施設	<ul style="list-style-type: none"> ●中部リサイクルセンター ●東部リサイクルセンター ●北部リサイクルセンター ●時津町ペーロン舟格納庫 ●時津町ペーロン舟第二格納庫 ●時津北研修センター ●浜田倉庫 <p style="text-align: right;">など</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●元村仮設住宅 A 棟、B 棟 ●西時津仮設住宅 A 棟、B 棟、C 棟 ●小島田仮設住宅 B 棟

(イ) 現状

中分類	施設の現状
その他施設	<p>○リサイクルセンターには、中部（時津公民館内倉庫）、東部（木造平屋建、延床面積 45.12 m²、平成 5 年築）、北部（木造平屋建、延床面積 45.12 m²、平成 3 年築）の施設があります。古紙等の資源化物の一次保管場所となっており、特に課題はありません。</p> <p>○時津町ペーロン舟格納庫（鉄骨造平屋建、延床面積 355.61 m²）は、昭和 54 年に竣工。平成 15 年に大規模改修及び増築を行っています。施設は、時津町ペーロン協会により良好に管理されています。保管するペーロン舟が増え、手狭になったため、安全面に配慮し、令和 2 年度に日並地区に時津町ペーロン舟第二格納庫（鉄骨造平屋建、延床面積 194.30 m²）を新設しています。</p> <p>○時津北研修センター（木造平屋建、専有面積 64.84 m²）は平成 16 年に竣工。指定管理者である日並 1 地区自治会に管理運営を委託しています。今のところ特に課題はありません。</p> <p>○浜田倉庫（軽量鉄骨造平屋建、延床面積 260.00 m²）は、平成 12 年に竣工。本町の備品等保管場所として使用しており、特に課題はありません。</p>
その他	<p>○元村仮設住宅 A 棟（木造 1 棟 2 戸の長屋建、1 戸延床面積 68.73 m²、平成 22 年築）、西時津仮設住宅（木造平屋建、A 棟 1 戸延床面積 66.98 m²、B 棟 1 戸延床面積 66.98 m²、C 棟 1 戸延床面積 66.98 m²、いずれ</p>

	<p>も平成 23 年築)、小島田仮設住宅 B 棟(木造平屋建、1 戸延床面積 66.85 m²、平成 27 年築・令和 4 年 3 月移転)の仮設住宅については、特に課題はありません。</p> <p>○元村仮設住宅 B 棟(木造 2 階建延床面積 142.47 m²、昭和 30 年築)は旧所有者から寄付を受け、令和 3 年度に外壁や給排水設備等の修繕を行いました。老朽化が進んでいるため新たな箇所での破損や不具合が発生する恐れがあります。</p>
--	---

イ 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
その他施設	<p>○リサイクルセンター等の倉庫機能を有する施設では現在のところ異常等ないため、引続き目視による定期点検や施設利用者等からの情報提供を求め、その情報等を、システムにより一元管理を行い、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p> <p>○時津北研修センターは、引き続き指定管理者による管理運営とし、運営経費の縮減及び町民ニーズに合ったサービス提供に努めます。また、定期的な巡回点検や指定管理者等の情報提供を求め、情報の共有化を図るとともに、施設維持の経費縮減や安全対策に活用します。</p>
その他	<p>○仮設住宅については、入居者退去後に内部の修繕等を実施するとともに、空き棟の風通しや草刈りなど適宜実施します。また、安全管理の観点から定期的に巡回点検を行います。</p> <p>○西時津仮設住宅及び元村仮設住宅 A 棟は、事業代替地に建築しているため、事業完了となる令和 11 年度以降の利用方針を、今後検討します。</p>

(11) インフラ系施設

ア 現状

(ア) 施設概要

中分類	主な施設
公園	<ul style="list-style-type: none"> ● (とぎつ海と緑の運動公園) ● 文化の森公園 ● 浜田公園 ● (崎野自然公園) <p style="text-align: right;">など</p>
上水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 子々川浄水場 ● 元村浄水場 <p style="text-align: right;">など</p>
下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 時津浄化センター ● 時津中継ポンプ場 <p style="text-align: right;">など</p>

(イ) 現状

中分類	施設の現状
公園	<p>○職員の日常点検に加えて、年に一回、専門業者に全公園の遊具点検を委託し、地元自治会との意見を聞きながら、危険度の高い箇所から遊具の撤去又は補修を行い、適正な維持管理を行っています。</p> <p>○公園の日常管理については、時津町公共施設等管理公社やシルバー人材センターによる定期的な草刈り等の実施のほか、一部の公園については、除草作業などを地元自治会やシニアクラブなどの各種団体に委託しながら、適正管理に努めています。</p>
上水道施設	<p>○上水道普及率は99.8%で、浄水場で作られた水道水は、12配水池と約165kmの送配水管を通じて日量約8,600m³が給水されます。</p> <p>○水道施設(浄水施設、ポンプ場施設、配水池)の維持管理は、委託業者によって、日常点検・定期点検が実施されています。</p> <p>○管路については、漏水調査委託によって、漏水の早期発見と早期対応を実施しています。</p> <p>○区画整理事業に伴う水道管の布設替えを実施しています。</p>
下水道施設	<p>○処理場整備・管渠整備は、事業計画に基づき実施しています。(令和2年度末整備率96.7%です。)</p> <p>○管渠を除く下水道施設(処理場・ポンプ場)について、平成20年より維持管理の包括民間業務委託を継続しています。</p> <p>○区画整理事業に伴う管渠の布設替えを実施しています。</p>

イ 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
公園	<p>○遊具点検の結果を踏まえて、地元自治会との意見を聞きながら、危険度の高い箇所から遊具の撤去又は補修を行い、適正な維持管理を行います。</p> <p>○公園の日常管理について、今後も、時津町公共施設等管理公社やシルバー人材センターによる定期的な草刈り等の実施のほか、一部の公園については、除草作業などを地元自治会やシニアクラブなどの各種団体に委託しながら、適正管理に努めていきます。</p>
上水道施設	<p>○管路については、耐用年数を勘案して、財源上効率的・効果的な管路更新を図ります。</p> <p>○水道施設（配水・浄水施設等）の劣化状況を把握して、必要に応じて施設のマネジメントコストに関する検討を行い、施設延命化と管理コストの削減を図ります。</p>
下水道施設	<p>○時津浄化センターは、長寿命化計画に沿った改築更新が令和2年度に終了しました。</p> <p>○今後は、下水道ストックマネジメント計画を策定し、長寿命化のための改築更新工事を予定しています。</p> <p>○施設の健全な維持管理計画を構築するために、投資費用のあり方を経営的な視野に立って検討します。</p>

※18:ストックマネジメント:既存の建築物(ストック)を有効に活用し、様々な視点から長寿命化を図る手法のことで、古くなったという理由から施設を解体して新築(改築)を繰り返すのではなく、施設の社会的需要、老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案して、解体、用途変更、改修、改築などの施設の運用方法を判断する運用手法。

5. 計画の推進に向けて

5-1 情報の管理・共有の方策と取組体制

(1) 施設情報の一元化

これまで各施設の所管課がそれぞれ管理していた施設情報を、公有財産担当課である行政管理課が一元的に管理します。施設状況を一元管理することで、各施設の所管課など関係部局との情報の共有化を図り、効率的な維持管理を行います。

(2) 職員の意識改革

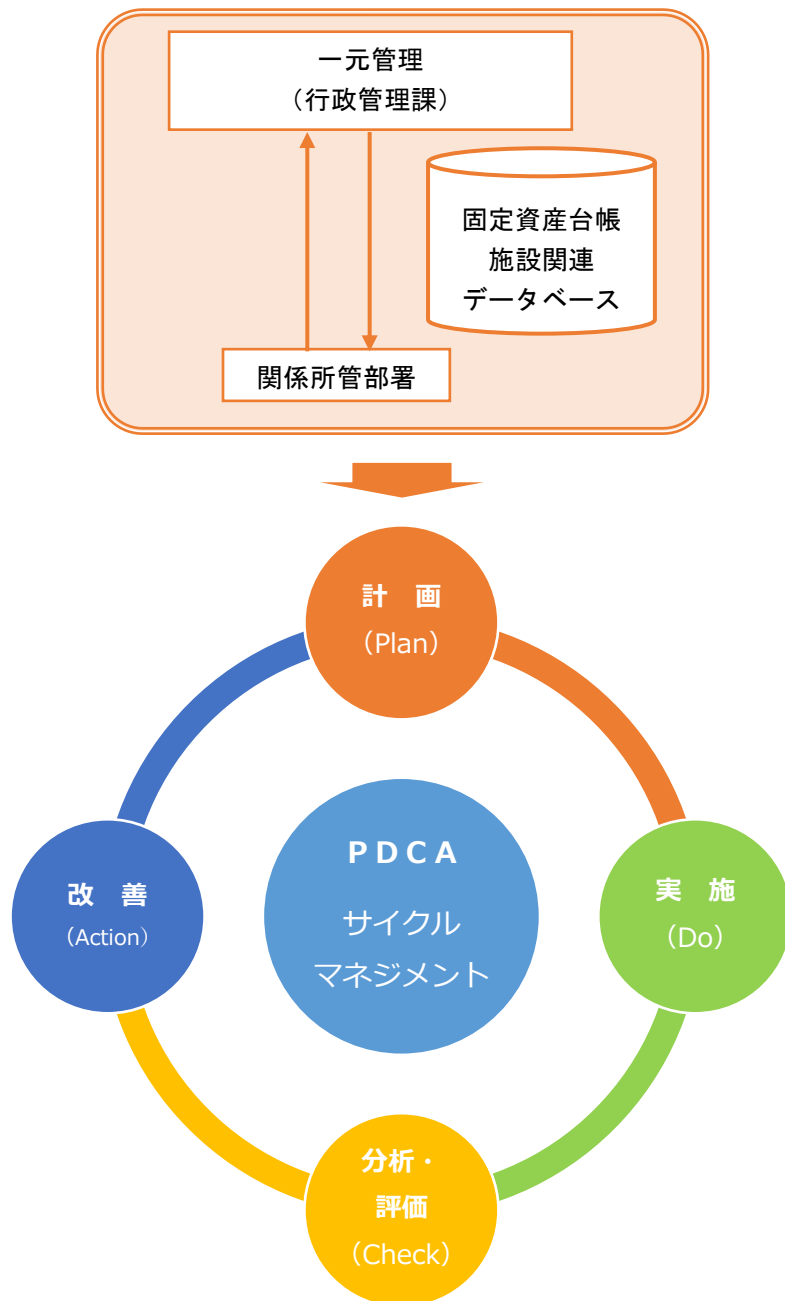
職員一人一人が本計画の意義・趣旨を理解するため、公共施設マネジメントに関する研修会等を活用し、町民サービス向上の意識を醸成するとともに、様々な創意工夫の実践に努めます。

5-2 計画のフォローアップ

今後、公共施設等のマネジメントを着実に実践していくために、下図に示すイメージのPDCAサイクルによる計画の進捗管理を行います。

進捗管理における評価結果は、町民と問題意識を共有するため、ホームページ等で公開するとともに、施設に関する情報等を積極的に開示します。

また、評価結果等を活用し、必要に応じて計画の改訂を行います。



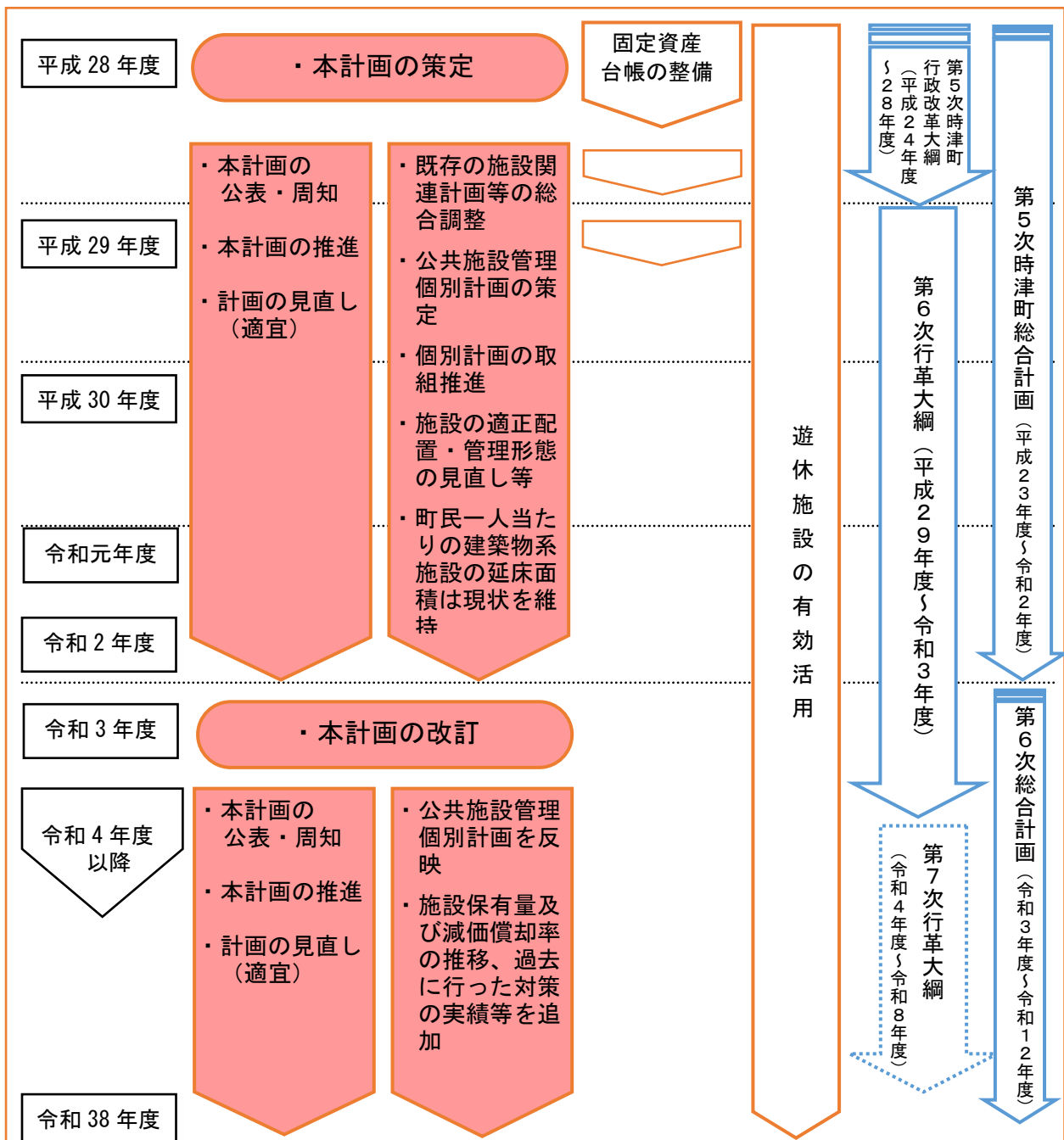
5-3 計画のロードマップ

本計画は、本町の公共施設等をマネジメントするための基本方針です。

施設ごとの対応方針を定める個別計画を策定するうえでの基本的な方向を示すもので、計画期間は平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間です。

今後は、固定資産台帳との連携を図り、公共施設等に関する情報を蓄積するとともに、公共施設等の継続的な維持管理に活用します。また、本計画及び個別計画に沿って、町民の要請などに関する意識を把握し、各施設別の分析評価結果に基づき、施設の適正配置・管理形態の見直しを行います。

計画のロードマップイメージ



参考資料

時津町の主な施設一覧

施設大分類	施設中分類	名称	住所	計画対象施設	更新費用算定
町民文化系施設	集会施設	時津公民館	元村郷 429-2	○	○
		時津公民館別館	浦郷 436-7	○	○
		時津町東部コミュニティセンター	浜田郷 520-37	○	○
		時津町北部コミュニティセンター	日並郷 1317-1	○	○
	文化施設	とぎつカナリーホール	野田郷 62	○	○
		時津町コスモス会館	浜田郷 520-12	○	○
社会教育系施設	図書館	時津図書館	浦郷 31-14	○	○
	博物館等	時津町民俗資料館	野田郷 62	○	○
		茶屋(本陣)	元村郷 1	×	×
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	とぎつ海と緑の運動公園	日並郷 3765	○	×
		時津町B&G海洋センター	日並郷 3630	○	○
		南公園	野田郷 826-1	○	○
	レクリエーション・観光施設	いこい運動公園	左底郷 462-2	○	×
		崎野自然公園	西時津郷 1379-1	○	○
学校教育系施設	学校	時津町立時津小学校	野田郷 2	○	○
		時津町立時津北小学校	日並郷 2192	○	○
		時津町立時津東小学校	浜田郷 1334	○	○
		時津町立鳴鼓小学校	左底郷 79-9	○	○
		時津町立時津中学校	浜田郷 530-1	○	○
		時津町立鳴北中学校	久留里郷 53-5	○	○
	その他教育施設	時津町学校給食センター 第一調理場	浜田郷 517-1	○	○
時津町学校給食センター 第二調理場		左底郷 285-1	○	○	
子育て支援施設	幼保・こども園	時津町立時津保育所	浦郷 31-2	○	○
	幼児・児童施設	時津北児童館	日並郷 1317-1	○	○
		時津なづみ児童館	左底郷 209	○	○
		時津中央児童館	野田郷 62	○	○
		時津東児童館	浜田郷 143-6	○	○
		時津北小学校区学童保育所	日並郷 2195-19	○	○
		なづみ学童保育所	左底郷 79-9	○	○
		つくしんぼうクラブ	野田郷2	○	○
浜田学童保育所	浜田郷 1334	○	○		
保健・福祉施設	保健施設	時津町保健センター	元村郷 429-2	○	○
	障害福祉施設	時津町立ひまわりの園	左底郷 367	○	○
	高齢者福祉施設	時津町地域包括支援センター	元村郷 14-1	○	○
	その他の社会福祉施設	時津町総合福祉センター	左底郷 367	○	○
行政系施設	庁舎等	時津町役場庁舎	浦郷 274-1	○	○
		時津町役場第2庁舎	浦郷 275-3	○	○
		時津町地域包括支援センター【再掲】	元村郷 14-1	○	×
	消防施設	子々川コミュニティ消防センター	子々川郷 1370-11	○	○
		第2分団消防格納庫	日並郷 1302-1	○	○
		第3分団消防格納庫	左底郷 291-9	○	○
		第4分団消防格納庫	元村郷 445-3	○	○
		第5分団消防格納庫	野田郷 228-4	○	○
		浦コミュニティ消防センター	浦郷 542-17	○	○
		第7分団消防格納庫	浜田郷 303-13	○	○
		西時津コミュニティ消防センター	西時津郷 625-3	○	○
第9分団消防格納庫	久留里郷 1036-2	○	○		
第10分団消防格納庫	浜田郷 962-11	○	○		

施設大分類	施設中分類	名称	住所	計画対象施設	更新費用算定
		長崎市北消防署浜田出張所	浜田郷 824-2	○	○
公営住宅	町営住宅	元村町営住宅	元村郷 14-5	○	○
		金堀町営住宅	西時津郷 1000-236	○	○
		左底町営住宅	左底郷 353-7	○	○
		時津浄化センターし尿等前処理施設	久留里郷 1441	○	○
供給処理施設	供給処理施設	時津クリーンセンター	日並郷 2637-1	○	○
		クリーンパーク長与	長与町齊藤郷 1073	○	○
		中部リサイクルセンター	元村郷 429-2	○	○
その他の施設	その他施設	東部リサイクルセンター	浜田郷 413-3	○	○
		北部リサイクルセンター	久留里郷 1460	○	○
		時津町ペーロン舟格納庫	西時津郷 1000-179	○	○
		時津町ペーロン舟第二格納庫	日並郷 750-3	○	○
		時津北研修センター	日並郷 750-11	○	○
		浜田倉庫	浜田郷 533-36	○	○
		元村仮設住宅 A 棟	元村郷 449-13	○	○
	その他	元村仮設住宅 B 棟	元村郷 1-5	○	○
		西時津仮設住宅 A 棟	西時津郷 182-6	○	○
		西時津仮設住宅 B 棟	西時津郷 182-7	○	○
		西時津仮設住宅 C 棟	西時津郷 182-8	○	○
		小島田仮設住宅 B 棟	浜田郷 1637-6	○	○
		久留里児童公園	久留里郷 1009-3	○	○
	公園(建築物)	公園(建築物)	野田街区公園	野田郷 216-2	○
中島公園			日並郷 2093-3	○	○
鏡島公園			久留里郷 268-4	○	○
浜田公園			浜田郷 210-1	○	○
左底中街区公園			左底郷 1118-2	○	○
十工区中曾根街区公園			日並郷 2195-20	○	○
時津中央公園			浦郷 292	○	○
南公園【再掲】			野田郷 826-1	○	×
公園	公園	野田街区公園【再掲】	野田郷 216-2	○	×
		久留里児童公園【再掲】	久留里郷 1009-3	○	×
		久留里緑地公園	久留里郷 373-2	○	×
		元村下街区公園	元村郷	○	×
		永ノ浦公園	久留里郷 376-26	○	×
		札ノ元公園	浜田郷 767	○	×
		金堀公園	西時津郷 1000-122	○	×
		木場崎公園	日並郷 794-1	○	×
		中島公園【再掲】	日並郷 2093-3	○	×
		大園公園	浜田郷 844	○	×
		鏡島公園【再掲】	久留里郷 268-4	○	×
		崎野自然公園【再掲】	西時津郷 1379-1	○	×
		時津中央公園【再掲】	浦郷 292	○	×
		いこい運動公園【再掲】	左底郷 462-2	○	×
		とぎつ海と緑の運動公園【再掲】	日並郷 3765	○	×
		文化の森公園	野田郷 62	○	×
		左底下街区公園	左底郷 110-2	○	×
		浜田公園【再掲】	浜田郷 210-1	○	×
		左底中街区公園【再掲】	左底郷 1118-2	○	×
		神崎緑地公園	浜田郷 517-41	○	×
		福島街区公園	西時津郷 185-1	○	×
		中通り街区公園	西時津郷 199-1	○	×
		前開街区公園	西時津郷 448-20	○	×
		十工区中曾根街区公園【再掲】	日並郷 2195-20	○	×
		左底中街区公園【再掲】	左底郷 1118-2	○	×

施設大分類	施設中分類	名称	住所	計画対象施設	更新費用算定
		十工区岩山街区公園	日並郷 1085-109	○	×
		十工区中央街区公園	日並郷 1320-104	○	×
上水道施設	上水道施設	元村浄水場	元村郷 473	○	○
		子々川浄水場	子々川郷 1740	○	○
		久留里ダム	久留里郷	○	○
下水道施設	下水道施設	時津浄化センター	久留里郷 1441	○	○
		時津中継ポンプ場	浦郷 542-4	○	○
その他	その他	子々川漁港	子々川郷	○	×
		時津港第1駐車場	浦郷 542-1	○	×
		時津港第2駐車場	浦郷 542-19	○	×